

子発 0427 第 3 号  
平成 30 年 4 月 27 日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省子ども家庭局長  
( 公 印 省 略 )

### 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正について

保育士養成課程等については、保育を取り巻く社会情勢が変化する中、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 117 号）が平成 30 年 4 月 1 日から適用されたこと等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けて、「保育士養成課程等検討会」（以下「検討会」という。）において見直しの検討を行ったところである。（検討結果については、以下の厚生労働省ホームページを参照されたい。）

この度、当該検討会にて、「保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）」（平成 29 年 12 月 4 日保育士養成課程等検討会）がとりまとめられたことを踏まえ、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成 15 年 12 月 9 日付け雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の一部について、別添のとおり改正し、平成 31 年 4 月 1 日より施行することとしたので通知する。

貴職おかげでは、改正内容について御了知の上、その運用に遺漏なきよう期するとともに、管内市町村（特別区含む）、関係機関及び関係団体に対する周知を図られたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

○ 「保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）」（平成 29 年 12 月 4 日保育士養成課程等検討会）

URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000189068.html>

(別添)

- 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成 15 年 12 月 9 日付け雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(別紙 1 )</p> <p>指定保育士養成施設指定基準</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 (略)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>4 教職員組織及び教員の資格等 指定保育士養成施設は、所長、教科担当教員及び事務執行に必要な職員をもって組織すること。 (1) (略) (2) 教科担当教員 ア 組織 (ア) 昼間部等 教科担当教員については、専任の教科担当教員（以下「教科担当専任教員」という。）を入学定員 50 人につき 6 人以上置き、その担当は、「児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（平成 13 年厚生労働省告示第 198 号。以下「告示」という。）別表第 1 の系列欄に掲げる<u>5</u>系列のうち「総合演習」を除く<u>4</u>系列については、それぞれ最低 1 人とすることが望ましいこと。 また、入学定員が 50 人増すごとに、教科担当専任教員を 2 人以上加えることが望ましいこと。 なお、併せて夜間部を置く指定保育士養成施設にあつ</p>	<p>(別紙 1 )</p> <p>指定保育士養成施設指定基準</p> <p>第 1 (略)</p> <p>第 2 (略)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>4 教職員組織及び教員の資格等 指定保育士養成施設は、所長、教科担当教員及び事務執行に必要な職員をもって組織すること。 (1) (略) (2) 教科担当教員 ア 組織 (ア) 昼間部等 教科担当教員については、専任の教科担当教員（以下「教科担当専任教員」という。）を入学定員 50 人につき 6 人以上置き、その担当は、「児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（平成 13 年厚生労働省告示第 198 号。以下「告示」という。）別表第 1 の系列欄に掲げる<u>6</u>系列のうち「総合演習」を除く<u>5</u>系列については、それぞれ最低 1 人とすることが望ましいこと。 また、入学定員が 50 人増すごとに、教科担当専任教員を 2 人以上加えることが望ましいこと。 なお、併せて夜間部を置く指定保育士養成施設にあつ</p>

では、教育に支障がない限度において、これらの数を減じることができること。

(イ) (略)

## 5 教育課程

### (1) 基本的事項

① 指定保育士養成施設は、教育課程の編成に当たっては、保育に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮すること。

② 告示別表第1の教科目の欄に掲げる教科目（以下「必修科目」という。）は、必ず履修させなければならないこと。

③ 保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)において、「養護」の視点及び「養護と教育の一体性」が重要であるとされたことを踏まえ、指定保育士養成施設においては、これらに関する内容を個々の教科目のみではなく、養成課程を構成する教科目全体を通じて教授すべきことについて、各教員の理解を促進させること。

④ 告示別表第1の教科目の欄に掲げる教科目のうち、アからエまでに掲げる教科目を開設する際には、それぞれに示す事項について留意すること。

#### ア 「保育者論」

保育士としてのキャリアアップの重要性、保育内容及び職員の質の向上に関する組織的な体制及び取組に関する内容、保育士として実践を振り返ること等を教授内容に含め、実効性をもって教育が展開されるよう配慮すること。

#### イ 「保育内容の理解と方法」

では、教育に支障がない限度において、これらの数を減じることができること。

(イ) (略)

## 5 教育課程

### (1) 基本的事項

① 指定保育士養成施設は、教育課程の編成に当たっては、保育に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮すること。

② 告示別表第1の教科目の欄に掲げる教科目（以下「必修科目」という。）は、必ず履修させなければならないこと。

また、「保育内容総論」及び「保育内容演習」については、保育所保育指針(平成20年3月28日厚生労働省告示第141号)における保育の内容を考慮して、保育所保育の特性である養護と教育が一体となった保育の内容が習得できるよう、科目的開設に配慮すること。

「保育の表現技術」については、身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等保育を行う上で必要な技術が総合的に習得できるよう、科目的開設に配慮すること。

なお、「保育内容演習」及び「保育の表現技術」については、設置すべき単位をまとめて1科目として開設する必要はなく、必要な単位数に分割して科目を開設しても差し支えないこと。

子どもの発達過程及び実態に即して、生活及び遊びに関する援助に必要な具体的な方法及び技術が習得されるよう、配慮すること。

なお、設置すべき単位をまとめて1科目として開設する必要はなく、必要な単位数に分割して教科目を開設しても差し支えないこと。

#### ウ「保育内容総論」及び「保育内容演習」

保育所保育指針に示される保育の全体構造を理解した上で、子どもの発達過程を見通した保育内容を計画し、子どもの実態に即して展開するという保育の実践力を習得できるよう、配慮すること。

なお、「保育内容演習」については、設置すべき単位をまとめて1科目として開設する必要はなく、必要な単位数に分割して教科目を開設しても差し支えないこと。

#### エ「子どもの健康と安全」

当該教科目の教授内容が、保育所保育指針、各種ガイドライン（※）等を踏まえた衛生管理・安全管理等の広範囲に渡ることに留意し、指定保育士養成施設においては、当該教科目を担当する教員を適切に確保すること。

（※）「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年3月、厚生労働省）、「2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」（平成30年3月、厚生労働省）、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月、内閣府・文部科学省・厚生労働省）等

- ⑤ 告示別表第2の選択必修科目（以下「選択必修科目」という。）については、別表①に掲げる系列及び教科目の中から18単位以上を設け、9単位以上を必ず履修させなければ

- ③ 告示別表第2の選択必修科目（以下「選択必修科目」という。）については、別表①に掲げる系列及び教科目の中から18単位以上を設け、9単位以上を必ず履修させなければ

ならないこと。ただし、設置及び履修とともに、「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅲ」の3単位以上を含むこと。

なお、選択必修科目について、保育実習以外の系列の教科目及び単位数を各指定保育士養成施設で自主的に設定できるようにしたことの趣旨に鑑み、指定保育士養成施設毎に特色ある教科目及び単位数の編成を行うよう努めること。

⑥ 教養科目については、必修科目との関連に留意して教科目を設定する等学生の学習意欲を高めるための創意、工夫に努めること。

⑦ 必修科目又は選択必修科目以外の教科目を各指定保育士養成施設で設け、入所者に選択させて差し支えないこと。

⑧ 告示第1条各号及び第4条各号に定める教科目の名称については、各指定保育士養成施設において変更することもやむを得ないが、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号。以下「令」という。）第5条第2項に規定する指定に関する申請書の提出に当たっては、当該科目的相当科目及びその教授内容の概要を添付させること。なお、令第5条第3項及び規則に規定する学則変更の承認に当たっても同様とする。

⑨ 告示に定める教科目のうち、2科目以上を合わせて1科目とすることは、併合された科目的関連性が深いと考えられる場合は差し支えないが、教養科目と、必修科目又は選択必修科目とを併合することは不適当であること。

⑩ 指定保育士養成施設は、教育上有益と認めるときは、学生が入所中に他の指定保育士養成施設において履修した教科目又は入所前に指定保育士養成施設で履修した教科目に

ならないこと。ただし、設置及び履修とともに、「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅲ」の3単位以上を含むこと。

なお、選択必修科目について、保育実習以外の系列の教科目及び単位数を各指定保育士養成施設で自主的に設定できるようにしたことの趣旨に鑑み、指定保育士養成施設毎に特色ある教科目及び単位数の編成を行うよう努めること。

④ 教養科目については、必修科目との関連に留意して科目を設定する等学生の学習意欲を高めるための創意、工夫に努めること。

⑤ 必修科目又は選択必修科目以外の科目を各指定保育士養成施設で設け、入所者に選択させて差し支えないこと。

⑥ 告示第1条各号及び第4条各号に定める教科目の名称については、各指定保育士養成施設において変更することもやむを得ないが、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号。以下「令」という。）第5条第2項に規定する指定に関する申請書の提出に当たっては、当該科目的相当科目及びその教授内容の概要を添付させること。なお、令第5条第3項及び規則に規定する学則変更の承認に当たっても同様とする。

⑦ 告示に定める教科目のうち、2科目以上を合わせて1科目とすることは、併合された科目的関連性が深いと考えられる場合は差し支えないが、教養科目と、必修科目又は選択必修科目とを併合することは不適当であること。

⑧ 指定保育士養成施設は、教育上有益と認めるときは、学生が入所中に他の指定保育士養成施設において履修した教科目又は入所前に指定保育士養成施設で履修した教科目に

について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で当該教科目に相当する教科目の履修により修得したものとみなすことができる。

また、指定保育士養成施設以外の学校等（学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校の専攻科若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の専攻科、専修学校の専門課程又は同法第56条第1項に規定する者を入学資格とする各種学校）で履修した教科目について修得した単位については、指定保育士養成施設で設定する教養科目に相当する教科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなす。

- ⑪ 指定保育士養成施設は、②、⑤及び⑩の規定にかかわらず、介護福祉士養成施設の卒業者（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第2項第1号から第3号まで若しくは第5号の規定により指定された学校若しくは養成施設又は同項第4号の規定により指定された高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者をいう。）に対しては、以下に掲げる教科目について、履修を免除することができる。

なお、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定により指定された学校若しくは養成施設を卒業した者については、3年以上介護等の業務に従事した場合に履修免除を行うこと。

- ア 必修科目のうち、「子ども家庭福祉」、「社会福祉」、「子ども家庭支援論」、「社会的養護Ⅰ」及び「社会的養護Ⅱ」

イ 選択必修科目（「保育実習Ⅱ」又は「保育実習指導Ⅱ」を除く）の一部又は全部（「保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅲ」）

について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で当該教科目に相当する教科目の履修により修得したものとみなすことができるること。

また、指定保育士養成施設以外の学校等（学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校の専攻科若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の専攻科、専修学校の専門課程又は同法第56条第1項に規定する者を入学資格とする各種学校）で履修した教科目について修得した単位については、指定保育士養成施設で設定する教養科目に相当する教科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなす。

- ⑨ 指定保育士養成施設は、②、③及び⑧の規定にかかわらず、介護福祉士養成施設の卒業者（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）第 40 条第 2 項第 1 号から第 3 号まで若しくは第 5 号の規定により指定された学校若しくは養成施設又は同項第 4 号の規定により指定された高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者をいう。）に対しては、以下に掲げる教科目について、履修を免除することができる。

- ア 必修科目のうち、「児童家庭福祉」、「社会福祉」、「相談援助」、「社会的養護」、「家庭支援論」及び「社会的養護内容」

- イ 選択必修科目（「保育実習Ⅱ」又は「保育実習指導Ⅱ」を除く）の一部又は全部（「保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅲ」を除く）

<p>III」及び指定保育士養成施設が認めた教科目に限る。)</p> <p>ウ 教養科目の一部又は全部（指定保育士養成施設が認めた教科目に限る。）</p> <p>⑯ 指定保育士養成施設は、その定めるところにより、当該指定保育士養成施設の学生以外の者に1又は複数の教科目を履修させ、単位を授与することができる。</p> <p>(2) 通信教育部の教育課程</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 面接授業 面接授業の内容は、別表②の<u>教科目</u>について行うものであること。 また、面接授業は、指定保育士養成施設の施設及び設備を使用することを原則とする。これ以外の場合には、<u>都道府県知事</u>に対して、他の施設等で実施する理由、実施場所、担当<u>教員数</u>、その他必要と考えられる事項を届け出ること。</p> <p>6 施設設備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 校舎、諸施設について ア 校舎には少なくとも次に掲げる各室を設けること。 (ア) 教室（講義室、演習室、実験室、実習室等とする。） (イ) 所長室、会議室、事務室、研究室 (ウ) 図書室、保健室 イ 教室は<u>教科目</u>の種類及び学生数に応じ、必要な種類と数を備えること。 ウ～カ (略)</p> <p>(3)～(4) (略)</p>	<p>III」及び指定保育士養成施設が認めた教科目に限る。)</p> <p>ウ 教養科目の一部又は全部（指定保育士養成施設が認めた教科目に限る。）</p> <p>⑯ 指定保育士養成施設は、その定めるところにより、当該指定保育士養成施設の学生以外の者に1又は複数の教科目を履修させ、単位を授与することができる。</p> <p>(2) 通信教育部の教育課程</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 面接授業 面接授業の内容は、別表②の<u>科目</u>について行うものであること。 また、面接授業は、指定保育士養成施設の施設及び設備を使用することを原則とする。これ以外の場合には、<u>地方厚生局長</u>に対して、他の施設等で実施する理由、実施場所、担当<u>教官数</u>、その他必要と考えられる事項を届け出ること。</p> <p>6 施設設備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 校舎、諸施設について ア 校舎には少なくとも次に掲げる各室を設けること。 (ア) 教室（講義室、演習室、実験室、実習室等とする。） (イ) 所長室、会議室、事務室、研究室 (ウ) 図書室、保健室 イ 教室は<u>科目</u>の種類及び学生数に応じ、必要な種類と数を備えること。 ウ～カ (略)</p> <p>(3)～(4) (略)</p>
--	--

(別表①)

系 列	教 科 目	授業形態	単位数
保育の本質・目的 に関する科目	指定保育士養成施設において設定。		
保育の対象の理解 に関する科目			
保育の内容・方法 に関する科目			
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育 実習Ⅲ	実習	2
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1

(別表①)

系 列	教 科 目	授業形態	単位数
保育の本質・目的 に関する科目	指定保育士養成施設において設定。		
保育の対象の理解 に関する科目			
保育の内容・方法 に関する科目			
保育実習	保育の表現技術		
	保育実習	実習	2
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1

(別表②) 指定保育士養成施設通信教育部における面接授業等実施基準

	系 列	教科目 (授業形態)	告示による単位数	うち面接授業の単位数	うち実習の単位数
教養科目		体育(実技)	1単位	1単位	—
必修科目	保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法に関する科目	子どもの理解と援助(演習)	1単位	1単位	—
		子どもの食と栄養(演習)	2単位	1単位以上	—
		保育内容総論(演習)	1単位	—	
		保育内容演習(演習)	5単位	3単位以上	—
		保育内容の理解と方法(演習)	4単位	2単位以上	—
		乳児保育Ⅱ(演習)	1単位	1単位	—
		子どもの健康と安全(演習)	1単位	1単位	—
		障害児保育(演習)	2単位	1単位以上	—
		社会的養護Ⅱ(演習)	1単位	1単位	—
		子育て支援(演習)	1単位	1単位	—
選択必修科目	保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4単位	—	4単位
	総合演習	保育実践演習(演習)	2単位	1単位以上	—
単位数計		28単位以上	14単位以上	6単位以上	

備考 1 通信教育部における面接授業の教科目及び単位数は、上記のとおりであること。

2 指定保育士養成施設は、上記に掲げる教科目以外の科目についても面接授業を行うことができる。

(別表②) 指定保育士養成施設通信教育部における面接授業等実施基準

	系 列	教科目 (授業形態)	告示による単位数	うち面接授業の単位数	うち実習の単位数
教養科目		体育(実技)	1単位	1単位	—
必修科目	保育の本質・目的に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法に関する科目	相談援助(演習)	1単位	1単位	—
		保育の心理学Ⅱ(演習)	1単位	1単位	—
		子どもの保健Ⅱ(演習)	1単位	1単位	—
		子どもの食と栄養(演習)	2単位	1単位以上	—
		保育内容総論(演習)	1単位	—	
		保育内容演習(演習)	5単位	3単位以上	—
		乳児保育(演習)	2単位	1単位以上	—
		障害児保育(演習)	2単位	1単位以上	—
		社会的養護内容(演習)	1単位	1単位	—
		保育相談支援(演習)	1単位	1単位	—
選択必修科目	保育の表現技術	保育の表現技術(演習)	4単位	2単位以上	—
	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅰ(実習)	4単位	—	4単位
	総合演習	保育実践演習(演習)	2単位	1単位以上	—
単位数計		30単位以上	15単位以上	6単位以上	

備考 1 通信教育部における面接授業の教科目及び単位数は、上記のとおりであること。

2 指定保育士養成施設は、上記に掲げる教科目以外の科目についても面接授業を行うことができる。

(別紙2)

## 保育実習実施基準

第1 (略)

第2 履修の方法

1 (略)

表 (略)

備考1 第3欄に掲げる実習施設の種別は、次によるものであること。

(A) …保育所、幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業（ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）第3章第2節に規定する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B型に限る）若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの（以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。）及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(B) ~ (C) (略)

備考2 (略)

(別紙2)

## 保育実習実施基準

第1 (略)

第2 履修の方法

1 (略)

表 (略)

備考1 第3欄に掲げる実習施設の種別は、次によるものであること。

(A) …保育所、幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業（ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）第3章第2節に規定する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B型に限る）若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの（以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。）及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター（児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る）、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(B) ~ (C) (略)

備考2 (略)

<p>備考3 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の始めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定するものとし、この計画において、全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等を明らかにし、<u>指定保育士養成施設と実習施設との間で共有すること。</u></p> <p>6 (略)</p> <p>第3 (略)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実習指導者を定め、実習に関する全般的な事項を<u>担当させ、当該実習指導者は、他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと。また、実習施設においては、主任保育士又はこれに準ずる者を実習指導者と定めること。</u></p> <p>4 <u>保育実習の実施に当たっては、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の主たる実習指導者のみに対応を委ねることのないよう、指定保育士養成施設の主たる実習指導者は、他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携し、また、実習施設の主たる実習指導者は、当該実習施設内の他の保育士等とも緊密に連携すること。</u></p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p>	<p>備考3 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の始めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定するものとし、この計画には、全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等が<u>明らかにさせなければならないものとする。</u></p> <p>6 (略)</p> <p>第3 (略)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実習指導者を定め、実習に関する全般的な事項を<u>担当させることとし、また、実習施設においては、その長及び保育士のうちから実習指導者を定めるものとする。これらの実習指導者は、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の実習指導者が中心となって相互に緊密な連絡をとるように努めるものとする。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>
--	---

(別紙3)

### 教科目の教授内容

#### 1 目的

各教科目の教授内容の標準的事項を示した「教科目の教授内容」を別添1のとおり定めたので、指定保育士養成施設の教授担当者が教授に当たる際の参考とすること。

#### 2 教科目

##### <必修科目>

###### 【保育の本質・目的に関する科目】

- 保育原理（講義2単位）
- 教育原理（講義2単位）
- 子ども家庭福祉（講義2単位）
- 社会福祉（講義2単位）
- 子ども家庭支援論（講義2単位）
- 社会的養護I（講義2単位）
- 保育者論（講義2単位）

###### 【保育の対象の理解に関する科目】

- 保育の心理学（講義2単位）
- 子ども家庭支援の心理学（講義2単位）
- 子どもの理解と援助（演習1単位）
- 子どもの保健（講義2単位）
- 子どもの食と栄養（演習2単位）

###### 【保育の内容・方法に関する科目】

- 保育の計画と評価（講義2単位）

(別紙3)

### 教科目の教授内容

#### 1 目的

各教科目の教授内容の標準的事項を示した「教科目の教授内容」を別添1のとおり定めたので、指定保育士養成施設の教授担当者が教授に当たる際の参考とすること。

#### 2 教科目

##### <必修科目>

###### 【保育の本質・目的に関する科目】

- 保育原理（講義2単位）
- 教育原理（講義2単位）
- 児童家庭福祉（講義2単位）
- 社会福祉（講義2単位）
- 相談援助（演習1単位）
- 社会的養護（講義2単位）
- 保育者論（講義2単位）

###### 【保育の対象の理解に関する科目】

- 保育の心理学I（講義2単位）
- 保育の心理学II（演習1単位）
- 子どもの保健I（講義4単位）
- 子どもの保健II（演習1単位）
- 子どもの食と栄養（演習2単位）
- 家庭支援論（講義2単位）

###### 【保育の内容・方法に関する科目】

- 保育課程論（講義2単位）

- 保育内容総論（演習 1 単位）
- 保育内容演習（演習 5 単位）
- 保育内容の理解と方法（演習 4 単位）
- 乳児保育 I（講義 2 単位）
- 乳児保育 II（演習 1 単位）
- 子どもの健康と安全（演習 1 単位）
- 障害児保育（演習 2 単位）
- 社会的養護 II（演習 1 単位）
- 子育て支援（演習 1 単位）

#### 【保育実習】

- 保育実習 I（実習 4 単位）
- 保育実習指導 I（演習 2 単位）

#### 【総合演習】

- 保育実践演習（演習 2 単位）

- 保育内容総論（演習 1 単位）
- 保育内容演習（演習 5 単位）
- 乳児保育（演習 2 単位）

- 障害児保育（演習 2 単位）
- 社会的養護内容（演習 1 単位）
- 保育相談支援（演習 1 単位）

#### 【保育の表現技術】

- 保育の表現技術（演習 4 単位）

#### 【保育実習】

- 保育実習 I（実習 4 単位）
- 保育実習指導 I（演習 2 単位）

#### 【総合演習】

- 保育実践演習（演習 2 単位）

#### <選択必修科目>

- 保育の本質・目的に関する科目
- 保育の対象の理解に関する科目
- 保育の内容・方法に関する科目
  
- 保育実習 II（実習 2 単位）
- 保育実習指導 II（演習 1 単位）
- 保育実習 III（実習 2 単位）
- 保育実習指導 III（演習 1 単位）

#### <選択必修科目>

- 保育の本質・目的に関する科目
- 保育の対象の理解に関する科目
- 保育の内容・方法に関する科目
- 保育の表現技術
- 保育実習 II（実習 2 単位）
- 保育実習指導 II（演習 1 単位）
- 保育実習 III（実習 2 単位）
- 保育実習指導 III（演習 1 単位）

## (別紙4)

幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例における教科目の教授内容等

- 1 (略)
- 2 特例教科目、履修方法、単位数及び履修科目

特例教科目は、次に掲げる特例教科目及び単位数並びに履修方法によること。

なお、特例教科目の教授内容の標準的事項を示した「特例教科目の教授内容」を別添2のとおり定めたので、指定保育士養成施設の教授担当者が教授に当たる際の参考とすること。

特例教科目	指定保育士養成施設において修得することを必要とする単位数	特例教科目に対応する告示に定める教科目
福祉と養護（講義）	2	社会福祉 <u>子ども家庭福祉</u> 社会的養護 I
<u>子ども家庭支援論</u> (講義)	2	<u>子ども家庭支援論</u> 子育て支援
保健と食と栄養 (講義)	2	<u>子どもの保健</u> 子どもの食と栄養
乳児保育（演習）	2	<u>乳児保育 I</u> <u>乳児保育 II</u>

## (別紙4)

幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例における教科目の教授内容等

- 1 (略)
- 2 特例教科目、履修方法、単位数及び履修科目

特例教科目は、次に掲げる特例教科目及び単位数並びに履修方法によること。

なお、特例教科目の教授内容の標準的事項を示した「特例教科目の教授内容」を別添2のとおり定めたので、指定保育士養成施設の教授担当者が教授に当たる際の参考とすること。

特例教科目	指定保育士養成施設において修得することを必要とする単位数	特例教科目に対応する告示に定める教科目
福祉と養護（講義）	2	社会福祉 <u>児童家庭福祉</u> 社会的養護
<u>相談支援</u> （講義）	2	<u>家庭支援論</u> 保育相談支援
保健と食と栄養 (講義)	2	<u>子どもの保健 I</u> 子どもの食と栄養
乳児保育（演習）	2	<u>乳児保育</u>

<p>※特例教科目を通信制により実施する場合、「乳児保育」については1単位以上を面接授業により履修させること。</p> <p>※特例教科目の名称は本通知に定める名称によること。</p> <p>※特例教科目のうち1科目の開設も可能。</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 留意事項</p> <p>(1) 特例教科目による単位の修得は、平成25年8月8日から改正認定こども園法施行後5年の間とする。</p> <p>(2) 特例教科目は、指定保育士養成施設における任意開設教科目として開設するものであるため、<u>指定保育士養成施設は、特例教科目を開設した日から起算して1月以内に、都道府県知事に届出をすること。</u></p> <p>(3)～(4) (略)</p>	<p>※特例教科目を通信制により実施する場合、「乳児保育」については1単位以上を面接授業により履修させること。</p> <p>※特例教科目の名称は本通知に定める名称によること。</p> <p>※特例教科目のうち1科目の開設も可能。</p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 留意事項</p> <p>(1) 特例教科目による単位の修得は、8月8日から改正認定こども園法施行後5年の間とする。</p> <p>(2) 特例教科目は、指定保育士養成施設における任意開設教科目として開設するものであるため、開設した日から起算して1月以内に、<u>設置者が都道府県（指定都市及び中核市を含む。以下同じ。）である場合は地方厚生局長に、市町村その他の者である場合は当該学校又は施設の所在地の都道府県知事を経て地方厚生局長に届出をすること。</u></p> <p>(3)～(4) (略)</p>
---	---

別添1

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育原理（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の意義及び目的について理解する。</li> <li>2. <u>保育に関する法令及び制度を理解する。</u></li> <li>3. 保育所保育指針における保育の基本について理解する。</li> <li>4. 保育の思想と歴史的変遷について理解する。</li> <li>5. 保育の現状と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の意義及び目的             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の理念と概念</li> <li>(2) <u>子どもの最善の利益と保育</u></li> <li>(3) <u>子ども家庭福祉と保育</u></li> <li>(4) 保育の社会的役割と責任</li> </ol> </li> <li>2. 保育に関する法令及び制度             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども家庭福祉の法体系における保育の位置付けと関係法令</u></li> <li>(2) <u>子ども・子育て支援新制度</u></li> <li>(3) <u>保育の実施体系</u></li> </ol> </li> <li>3. 保育所保育指針における保育の基本             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所保育指針</u></li> <li>(2) <u>保育所保育に関する基本原則</u></li> <li>(3) <u>保育における養護</u></li> <li>(4) <u>保育の目標</u></li> <li>(5) <u>保育の内容</u></li> <li>(6) <u>保育の環境・方法</u></li> <li>(7) <u>子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）とその循環</u></li> </ol> </li> <li>4. 保育の思想と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸外国の保育の思想と歴史</li> <li>(2) 日本の保育の思想と歴史</li> </ol> </li> <li>5. 保育の現状と課題</li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育原理（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の意義について理解する。</li> <li>2. 保育所保育指針における保育の基本について理解する。</li> <li>3. 保育の内容と方法の基本について理解する。</li> <li>4. 保育の思想と歴史的変遷について理解する。</li> <li>5. 保育の現状と課題について考察する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の理念と概念</li> <li>(2) <u>児童の最善の利益を考慮した保育</u></li> <li>(3) <u>保護者との協働</u></li> <li>(4) 保育の社会的意義</li> <li>(5) 保育所保育と家庭的保育</li> <li>(6) 保育所保育指針の制度的位置づけ</li> </ol> </li> <li>2. 保育所保育指針における保育の基本             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>養護と教育の一体性</u></li> <li>(2) <u>環境を通して行う保育</u></li> <li>(3) <u>発達過程に応じた保育</u></li> <li>(4) <u>保護者との緊密な連携</u></li> <li>(5) <u>倫理観に裏付けられた保育士の専門性</u></li> </ol> </li> <li>3. 保育の目標と方法             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う</u></li> <li>(2) <u>生活と遊びを通して総合的に行う保育</u></li> <li>(3) <u>保育における個と集団への配慮</u></li> <li>(4) <u>計画・実践・記録・評価・改善の過程の循環</u></li> </ol> </li> <li>4. 保育の思想と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸外国の保育の思想と歴史</li> <li>(2) 日本の保育の思想と歴史</li> </ol> </li> </ol>

- (1) 諸外国の保育の現状
- (2) 日本の保育の現状と課題

5. 保育の現状と課題
- (1) 諸外国の保育の現状と課題
  - (2) 日本の保育の現状と課題

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 教育原理（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の意義、目的及び<u>子ども家庭福祉等との関わり</u>について理解する。</li> <li>2. 教育の思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎的な理論について理解する。</li> <li>3. 教育の制度について理解する。</li> <li>4. 教育実践の様々な取り組みについて理解する。</li> <li>5. 生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の意義、目的及び<u>子ども家庭福祉等との関連性</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育の意義</li> <li>(2) 教育の目的</li> <li>(3) <u>乳幼児期の教育の特性</u></li> <li>(4) <u>教育と子ども家庭福祉の関連性</u></li> <li>(5) <u>人間形成と家庭・地域・社会等との関連性</u></li> </ol> </li> <li>2. 教育の思想と歴史的変遷 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸外国の教育の思想と歴史</li> <li>(2) 日本の教育の思想と歴史</li> <li>(3) <u>子ども観と教育観の変遷</u></li> </ol> </li> <li>3. 教育の制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育制度の基礎</li> <li>(2) 教育法規・教育行政の基礎</li> <li>(3) 諸外国の教育制度</li> </ol> </li> <li>4. 教育の実践 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育実践の基礎理論（<u>内容・方法・計画と評価</u>）</li> <li>(2) 教育実践の多様な取り組み</li> </ol> </li> <li>5. 生涯学習社会における教育の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習社会と教育</li> <li>(2) 現代の教育課題</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 教育原理（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の意義、目的及び<u>児童福祉等とのかかわり</u>について理解する。</li> <li>2. 教育の思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎的な理論について理解する。</li> <li>3. 教育の制度について理解する。</li> <li>4. 教育実践の<u>さまざまな取り組み</u>について理解する</li> <li>5. 生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の意義、目的及び<u>児童福祉等との関連性</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育の意義</li> <li>(2) 教育の目的</li> <li>(3) <u>教育と児童福祉の関連性</u></li> <li>(4) <u>人間形成と家庭・地域・社会等との関連性</u></li> </ol> </li> <li>2. 教育の思想と歴史的変遷 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諸外国の教育思想と歴史</li> <li>(2) 日本の教育思想と歴史</li> <li>(3) <u>児童観と教育観の変遷</u></li> </ol> </li> <li>3. 教育の制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育制度の基礎</li> <li>(2) 教育法規・教育行政の基礎</li> <li>(3) 諸外国の教育制度</li> </ol> </li> <li>4. 教育の実践 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育実践の基礎理論—<u>内容、方法、計画と評価</u>—</li> <li>(2) 教育実践の多様な取り組み</li> </ol> </li> <li>5. 生涯学習社会における教育の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習社会と教育</li> <li>(2) 現代の教育課題</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 子ども家庭福祉（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における<u>子ども家庭福祉</u>の意義と歴史的変遷について理解する。</li> <li>2. <u>子どもの人権擁護</u>について理解する。</li> <li>3. <u>子ども家庭福祉</u>の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>4. <u>子ども家庭福祉</u>の現状と課題について理解する。</li> <li>5. <u>子ども家庭福祉</u>の動向と展望について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における<u>子ども家庭福祉</u>の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども家庭福祉</u>の理念と概念</li> <li>(2) <u>子ども家庭福祉</u>の歴史的変遷</li> <li>(3) 現代社会と<u>子ども家庭福祉</u></li> </ol> </li> <li>2. <u>子どもの人権擁護</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子どもの人権擁護</u>の歴史的変遷</li> <li>(2) <u>児童の権利</u>に関する<u>条約</u></li> <li>(3) <u>子どもの人権擁護</u>と現代社会における<u>課題</u></li> </ol> </li> <li>3. <u>子ども家庭福祉</u>の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども家庭福祉</u>の制度と法体系</li> <li>(2) <u>子ども家庭福祉</u>の実施体系</li> <li>(3) <u>児童福祉施設</u></li> <li>(4) <u>子ども家庭福祉</u>の専門職</li> </ol> </li> <li>4. <u>子ども家庭福祉</u>の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少子化と<u>地域子育て支援</u></li> <li>(2) 母子保健と<u>子どもの健全育成</u></li> <li>(3) 多様な保育ニーズへの対応</li> <li>(4) <u>子ども虐待・DV（ドメスティックバイオレンス）</u>とその防止</li> <li>(5) 社会的養護</li> <li>(6) 障害のある<u>子ども</u>への対応</li> <li>(7) 少年非行等への対応</li> <li>(8) <u>貧困家庭、外国籍の子どもとその家庭</u>への対応</li> </ol> </li> <li>5. <u>子ども家庭福祉</u>の動向と展望             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代育成支援と<u>児童家庭福祉</u>の推進</li> <li>(2) 保育・教育・療育・保健・医療等との連携とネットワーク</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 児童家庭福祉（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における<u>児童家庭福祉</u>の意義と歴史的変遷について理解する。</li> <li>2. <u>児童家庭福祉</u>と保育との関連性及び<u>児童の人権</u>について理解する。</li> <li>3. <u>児童家庭福祉</u>の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>4. <u>児童家庭福祉</u>の現状と課題について理解する。</li> <li>5. <u>児童家庭福祉</u>の動向と展望について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における<u>児童家庭福祉</u>の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>児童家庭福祉</u>の理念と概念</li> <li>(2) <u>児童家庭福祉</u>の歴史的変遷</li> <li>(3) 現代社会と<u>児童家庭福祉</u></li> </ol> </li> <li>2. <u>児童家庭福祉</u>と保育             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>児童家庭福祉</u>の一分野としての<u>保育</u></li> <li>(2) <u>児童の人権擁護</u>と<u>児童家庭福祉</u></li> </ol> </li> <li>3. <u>児童家庭福祉</u>の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>児童家庭福祉</u>の制度と法体系</li> <li>(2) <u>児童家庭福祉</u>行財政と実施機関</li> <li>(3) <u>児童福祉施設</u>等</li> <li>(4) <u>児童家庭福祉</u>の専門職・実施者</li> </ol> </li> <li>4. <u>児童家庭福祉</u>の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少子化と<u>子育て支援サービス</u></li> <li>(2) 母子保健と<u>児童の健全育成</u></li> <li>(3) 多様な保育ニーズへの対応</li> <li>(4) <u>児童虐待防止・ドメスティックバイオレンス</u></li> <li>(5) 社会的養護</li> <li>(6) 障害のある<u>児童</u>への対応</li> <li>(7) 少年非行等への対応</li> </ol> </li> <li>5. <u>児童家庭福祉</u>の動向と展望             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代育成支援と<u>児童家庭福祉</u>の推進</li> <li>(2) 保育・教育・療育・保健・医療等との連携とネットワーク</li> </ol> </li> </ol>

(2) 地域における連携・協働とネットワーク  
(3) 諸外国の動向

(3) 諸外国の動向

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 社会福祉（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷<u>及び社会福祉における子ども家庭支援の視点</u>について理解する。</li> <li>2. 社会福祉の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>3. 社会福祉における相談援助について理解する。</li> <li>4. 社会福祉における利用者の保護に<u>関わる仕組み</u>について理解する。</li> <li>5. 社会福祉の動向と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の理念と概念</li> <li>(2) 社会福祉の歴史的変遷</li> <li>(3) 子ども家庭支援と社会福祉</li> </ol> </li> <li>2. 社会福祉の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の制度と法体系</li> <li>(2) 社会福祉行財政と実施機関</li> <li>(3) 社会福祉施設</li> <li>(4) 社会福祉の専門職</li> <li>(5) 社会保障及び関連制度の概要</li> </ol> </li> <li>3. 社会福祉における相談援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談援助の理論</li> <li>(2) 相談援助の意義と機能</li> <li>(3) 相談援助の対象と過程</li> <li>(4) 相談援助の方法と技術</li> </ol> </li> <li>4. 社会福祉における利用者の保護に<u>関わる仕組み</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供と第三者評価</li> <li>(2) 利用者の権利擁護と苦情解決</li> </ol> </li> <li>5. 社会福祉の動向と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少子高齢化社会における子育て支援</li> <li>(2) 共生社会の実現と障害者施策</li> <li>(3) 在宅福祉・地域福祉の推進</li> <li>(4) 諸外国の動向</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 社会福祉（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷について理解する。</li> <li>2. 社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連性について理解する。</li> <li>3. 社会福祉の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>4. 社会福祉における<u>相談援助</u>や利用者の保護に<u>かかわる仕組み</u>について理解する。</li> <li>5. 社会福祉の動向と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の理念と概念</li> <li>(2) 社会福祉の歴史的変遷</li> </ol> </li> <li>2. 社会福祉と児童家庭福祉             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の一分野としての児童家庭福祉</li> <li>(2) 児童の人権擁護と社会福祉</li> <li>(3) 家庭支援と社会福祉</li> </ol> </li> <li>3. 社会福祉の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の制度と法体系</li> <li>(2) 社会福祉行財政と実施機関</li> <li>(3) 社会福祉施設等</li> <li>(4) 社会福祉の専門職・実施者</li> <li>(5) 社会保障及び関連制度の概要</li> </ol> </li> <li>4. 社会福祉における相談援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談援助の意義と原則</li> <li>(2) 相談援助の方法と技術</li> </ol> </li> <li>5. 社会福祉における利用者の保護に<u>かかわる仕組み</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供と第三者評価</li> <li>(2) 利用者の権利擁護と苦情解決</li> </ol> </li> <li>6. 社会福祉の動向と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少子高齢化社会への対応</li> <li>(2) 在宅福祉・地域福祉の推進</li> </ol> </li> </ol>

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
|  | (3) 保育・教育・療育・保健・医療等との連携とネットワーク |
|  | (4) 諸外国の動向                     |

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子ども家庭支援論（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解する。</li> <li>2. 保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本について理解する。</li> <li>3. 子育て家庭に対する支援の体制について理解する。</li> <li>4. 子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状、課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子ども家庭支援の意義と役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども家庭支援の意義と必要性</li> <li>(2) 子ども家庭支援の目的と機能</li> </ul> </li> <li>2. 保育士による子ども家庭支援の意義と基本 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の専門性を活かした子ども家庭支援とその意義</li> <li>(2) 子どもの育ちの喜びの共有</li> <li>(3) 保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する支援</li> <li>(4) 保育士に求められる基本的態度（受容的関わり・自己決定の尊重・秘密保持等）</li> <li>(5) 家庭の状況に応じた支援</li> <li>(6) 地域の資源の活用と自治体・関係機関等との連携・協力</li> </ul> </li> <li>3. 子育て家庭に対する支援の体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育て家庭の福祉を図るための社会資源</li> <li>(2) 子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進</li> </ul> </li> <li>4. 多様な支援の展開と関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども家庭支援の内容と対象</li> <li>(2) 保育所等を利用する子どもの家庭への支援</li> <li>(3) 地域の子育て家庭への支援</li> <li>(4) 要保護児童等及びその家庭に対する支援</li> <li>(5) 子ども家庭支援に関する現状と課題</li> </ul> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;科目名&gt; <u>相談援助（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談援助の概要について理解する。</li> <li>2. 相談援助の方法と技術について理解する。</li> <li>3. 相談援助の具体的展開について理解する。</li> <li>4. 保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して対象への理解を深める。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談援助の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談援助の理論</li> <li>(2) 相談援助の意義</li> <li>(3) 相談援助の機能</li> <li>(4) 相談援助とソーシャルワーク</li> <li>(5) 保育とソーシャルワーク</li> </ul> </li> <li>2. 相談援助の方法と技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談援助の対象</li> <li>(2) 相談援助の過程</li> <li>(3) 相談援助の技術・アプローチ</li> </ul> </li> <li>3. 相談援助の具体的展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画・記録・評価</li> <li>(2) 関係機関との協働</li> <li>(3) 多様な専門職との連携</li> <li>(4) 社会資源の活用、調整、開発</li> </ul> </li> <li>4. 事例分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 虐待の予防と対応等の事例分析</li> <li>(2) 障害のある子どもとその保護者への支援等の事例分析</li> <li>(3) ロールプレイ、フィールドワーク等による事例分析</li> </ul> </li> </ol>

(削除)

【保育の対象の理解に関する科目】

＜科目名＞

家庭支援論（講義・2単位）

＜目標＞

1. 家庭の意義とその機能について理解する。
2. 子育て家庭を取り巻く社会的状況等について理解する。
3. 子育て家庭の支援体制について理解する。
4. 子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。

＜内容＞

1. 家庭支援の意義と役割

- (1) 家庭の意義と機能
  - (2) 家庭支援の必要性
  - (3) 保育士等が行う家庭支援の原理
2. 家庭生活を取り巻く社会的状況
- (1) 現代の家庭における人間関係
  - (2) 地域社会の変容と家庭支援
  - (3) 男女共同参画社会とワークライフバランス

3. 子育て家庭の支援体制

- (1) 子育て家庭の福祉を図るための社会資源
  - (2) 子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進
4. 多様な支援の展開と関係機関との連携
- (1) 子育て支援サービスの概要
  - (2) 保育所入所児童の家庭への支援
  - (3) 地域の子育て家庭への支援
  - (4) 要保護児童及びその家庭に対する支援
  - (5) 子育て支援における関係機関との連携
  - (6) 子育て支援サービスの課題

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>社会的養護 I (講義・2単位)</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。</li> <li>2. 子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する。</li> <li>3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>4. <u>社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。</u></li> <li>5. 社会的養護の現状と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護の理念と概念</li> <li>(2) 社会的養護の歴史的変遷</li> </ol> </li> <li>2. <u>社会的養護の基本</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子どもの人権擁護と社会的養護</u></li> <li>(2) <u>社会的養護の基本原則</u></li> <li>(3) <u>社会的養護における保育士等の倫理と責務</u></li> </ol> </li> <li>3. 社会的養護の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護の制度と法体系</li> <li>(2) 社会的養護の仕組みと実施体系</li> </ol> </li> <li>4. <u>社会的養護の対象・形態・専門職</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>社会的養護の対象</u></li> <li>(2) <u>家庭養護と施設養護</u></li> <li>(3) <u>社会的養護に関わる専門職</u></li> </ol> </li> <li>5. 社会的養護の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>社会的養護に関する社会的状況</u></li> <li>(2) <u>施設等の運営管理</u></li> <li>(3) <u>被措置児童等の虐待防止</u></li> <li>(4) <u>社会的養護と地域福祉</u></li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>社会的養護 (講義・2単位)</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。</li> <li>2. <u>社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解する。</u></li> <li>3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。</li> <li>4. <u>社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解する。</u></li> <li>5. 社会的養護の現状と課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護の理念と概念</li> <li>(2) 社会的養護の歴史的変遷</li> </ol> </li> <li>2. <u>社会的養護と児童家庭福祉</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>児童家庭福祉の一分野としての社会的養護</u></li> <li>(2) <u>児童の権利擁護と社会的養護</u></li> </ol> </li> <li>3. 社会的養護の制度と実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護の制度と法体系</li> <li>(2) 社会的養護の仕組みと実施体系</li> <li>(3) <u>家庭的養護と施設養護</u></li> <li>(4) <u>社会的養護の専門職・実施者</u></li> </ol> </li> <li>4. <u>施設養護の実際</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>施設養護の基本原理</u></li> <li>(2) <u>施設養護の実際－日常生活支援、治療的支援、自己実現・自立支援等－</u></li> <li>(3) <u>施設養護とソーシャルワーク</u></li> </ol> </li> <li>5. <u>社会的養護の現状と課題</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>施設等の運営管理</u></li> <li>(2) <u>倫理の確立</u></li> <li>(3) <u>被措置児童等の虐待防止</u></li> <li>(4) <u>社会的養護と地域福祉</u></li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科目名&gt; 保育者論（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育者の役割と倫理について理解する。</li> <li>2. 保育士の制度的な位置づけを理解する。</li> <li>3. 保育士の専門性について考察し、理解する。</li> <li>4. 保育者の<u>連携・協働</u>について理解する。</li> <li>5. 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育者の役割と倫理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>役割・職務内容</u></li> <li>(2) 倫理</li> </ol> </li> <li>2. 保育士の制度的位置付け             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>児童福祉法における保育士の定義</u></li> <li>(2) <u>資格・要件</u></li> <li>(3) <u>欠格事由、信用失墜行為及び秘密保持義務等</u></li> </ol> </li> <li>3. 保育士の専門性             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育士の資質・能力</u></li> <li>(2) <u>養護及び教育の一体的展開</u></li> <li>(3) <u>家庭との連携と保護者に対する支援</u></li> <li>(4) <u>計画に基づく保育の実践と省察・評価</u></li> <li>(5) <u>保育の質の向上</u></li> </ol> </li> <li>4. 保育者の<u>連携・協働</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育における職員間の連携・協働</u></li> <li>(2) <u>専門職間及び専門機関との連携・協働</u></li> <li>(3) <u>地域における自治体や関係機関等との連携・協働</u></li> </ol> </li> <li>5. 保育者の資質向上とキャリア形成             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>資質向上に関する組織的取組</u></li> <li>(2) <u>保育者の専門性の向上とキャリア形成の意義</u></li> <li>(3) <u>組織とリーダーシップ</u></li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の本質・目的に関する科目】</p> <p>&lt;教科目名&gt; 保育者論（講義・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育者の役割と倫理について理解する。</li> <li>2. 保育士の制度的な位置づけを理解する。</li> <li>3. 保育士の専門性について考察し、理解する。</li> <li>4. 保育者の<u>協働</u>について理解する。</li> <li>5. 保育者の専門職的成長について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育者の役割と倫理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>役割</u></li> <li>(2) <u>倫理</u></li> </ol> </li> <li>2. 保育士の制度的位置づけ             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>資格</u></li> <li>(2) <u>要件</u></li> <li>(3) <u>責務</u></li> </ol> </li> <li>3. 保育士の専門性             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>養護と教育</u></li> <li>(2) <u>保育士の資質・能力</u></li> <li>(3) <u>知識・技術及び判断</u></li> <li>(4) <u>保育の省察</u></li> <li>(5) <u>保育課程による保育の展開と自己評価</u></li> </ol> </li> <li>4. 保育者の<u>協働</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育と保護者支援にかかる協働</u></li> <li>(2) <u>専門職間及び専門機関との連携</u></li> <li>(3) <u>保護者及び地域社会との協働</u></li> <li>(4) <u>家庭的保育者等との連携</u></li> </ol> </li> <li>5. 保育者の専門職的成長             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>専門性の発達</u></li> <li>(2) <u>生涯発達とキャリア形成</u></li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育の心理学（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実践にかかる<u>発達理論等の心理学的知識</u>を踏まえ、<u>発達を捉える視点</u>について理解する。</li> <li>2. 子どもの<u>発達</u>にかかる心理学の基礎を習得し、<u>養護及び教育の一体性</u>や<u>発達に即した援助の基本となる子ども</u>への理解を深める。</li> <li>3. 乳幼児期の<u>子どもの学びの過程</u>や<u>特性</u>について基礎的な知識を習得し、<u>保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義</u>を理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>発達を捉える視点</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの<u>発達</u>を理解することの意義</li> <li>(2) 子どもの<u>発達</u>と<u>環境</u></li> <li>(3) <u>発達理論</u>と<u>子ども観・保育観</u></li> </ol> </li> <li>2. 子どもの<u>発達過程</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>社会情動的発達</u></li> <li>(2) <u>身体的機能</u>と<u>運動機能</u>の<u>発達</u></li> <li>(3) <u>認知の発達</u></li> <li>(4) <u>言語の発達</u></li> </ol> </li> <li>3. 子どもの<u>学び</u>と<u>保育</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳幼児期の<u>学び</u>にかかる<u>理論</u></li> <li>(2) 乳幼児期の<u>学びの過程</u>と<u>特性</u></li> <li>(3) 乳幼児期の<u>学び</u>を支える<u>保育</u></li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育の心理学 I（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実践にかかる心理学の知識を習得する。</li> <li>2. 子どもの<u>発達</u>にかかる心理学の基礎を習得し、<u>子どもへの理解</u>を深める。</li> <li>3. 子どもが人との相互的かかわりを通して<u>発達していくことを具体的に理解</u>する。</li> <li>4. 生涯<u>発達</u>の観点から<u>発達のプロセス</u>や<u>初期経験の重要性</u>について理解し、<u>保育との関連</u>を考察する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>保育と心理学</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの<u>発達</u>を理解することの意義</li> <li>(2) <u>保育実践</u>の評価と心理学</li> <li>(3) <u>発達観</u>、<u>子ども観</u>と<u>保育観</u></li> </ol> </li> <li>2. 子どもの<u>発達理解</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの<u>発達</u>と<u>環境</u></li> <li>(2) <u>感情</u>の<u>発達</u>と<u>自我</u></li> <li>(3) <u>身体的機能</u>と<u>運動機能</u>の<u>発達</u></li> <li>(4) <u>知覚</u>と<u>認知の発達</u></li> <li>(5) <u>言葉の発達</u>と<u>社会性</u></li> </ol> </li> <li>3. 人との相互的かかわりと<u>子どもの発達</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本的信頼感の獲得</li> <li>(2) 他者とのかかわり</li> <li>(3) 社会的相互作用</li> </ol> </li> <li>4. 生涯<u>発達</u>と初期<u>経験の重要性</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯<u>発達</u>と<u>発達援助</u></li> <li>(2) 胎児期及び新生児期の<u>発達</u></li> <li>(3) 乳幼児期の<u>発達</u></li> <li>(4) 学童期から青年期の<u>発達</u></li> <li>(5) 成人期、老年期の<u>発達</u></li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子ども家庭支援の心理学（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。</li> <li>2. 家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達的な観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。</li> <li>3. 子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。</li> <li>4. 子どもの精神保健とその課題について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯発達             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳幼児期から学童期前期にかけての発達</li> <li>(2) 学童期後期から青年期にかけての発達</li> <li>(3) 成人期・老年期における発達</li> </ol> </li> <li>2. 家族・家庭の理解             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家族・家庭の意義と機能</li> <li>(2) 親子関係・家族関係の理解</li> <li>(3) 子育ての経験と親としての育ち</li> </ol> </li> <li>3. 子育て家庭に関する現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育てを取り巻く社会的状況</li> <li>(2) ライフコースと仕事・子育て</li> <li>(3) 多様な家庭とその理解</li> <li>(4) 特別な配慮を要する家庭</li> </ol> </li> <li>4. 子どもの精神保健とその課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの生活・生育環境とその影響</li> <li>(2) 子どもの心の健康に関わる問題</li> </ol> </li> </ol>	<p>(新規)</p>

改正後	改正前
<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子どもの理解と援助（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。</li> <li>2. 子どもの体験や学びの過程において、子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。</li> <li>3. 子どもを理解するための具体的な方法を理解する。</li> <li>4. 子どもの理解に基づく保育士の援助や態度の基本について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの実態に応じた発達や学びの把握             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育における子どもの理解の意義</li> <li>(2) 子どもの理解に基づく養護及び教育の一体的展開</li> <li>(3) 子どもに対する共感的理解と子どもとの関わり</li> </ol> </li> <li>2. 子どもを理解する視点             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの生活や遊び</li> <li>(2) 保育の人的環境としての保育者と子どもの発達</li> <li>(3) 子ども相互の関わりと関係づくり</li> <li>(4) 集団における経験と育ち</li> <li>(5) 葛藤やつまずき</li> <li>(6) 保育の環境の理解と構成</li> <li>(7) 環境の変化や移行</li> </ol> </li> <li>3. 子どもを理解する方法             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 観察</li> <li>(2) 記録</li> <li>(3) 省察・評価</li> <li>(4) 職員間の対話</li> <li>(5) 保護者との情報の共有</li> </ol> </li> <li>4. 子どもの理解に基づく発達援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発達の課題に応じた援助と関わり</li> <li>(2) 特別な配慮を要する子どもの理解と援助</li> <li>(3) 発達の連続性と就学への支援</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育の心理学Ⅱ（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの心身の発達と保育実践について理解を深める。</li> <li>2. 生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解する。</li> <li>3. 保育における発達援助について学ぶ。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの発達と保育実践             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども理解における発達の把握</li> <li>(2) 個人差や発達過程に応じた保育</li> <li>(3) 身体感覚を伴う多様な経験と環境との相互作用</li> <li>(4) 環境としての保育者と子どもの発達</li> <li>(5) 子ども相互のかかわりと関係作り</li> <li>(6) 自己主張と自己統制</li> <li>(7) 子ども集団と保育の環境</li> </ol> </li> <li>2. 生活や遊びを通した学びの過程             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの生活と学び</li> <li>(2) 子どもの遊びと学び</li> <li>(3) 生涯にわたる生きる力の基礎を培う</li> </ol> </li> <li>3. 保育における発達援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本的生活習慣の獲得と発達援助</li> <li>(2) 自己の主体性の形成と発達援助</li> <li>(3) 発達の課題に応じた援助やかかわり</li> <li>(4) 発達の連続性と就学への支援</li> <li>(5) 発達援助における協働</li> <li>(6) 現代社会における子どもの発達と保育の課題</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子どもの保健（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。</li> <li><u>2. 子どもの身体的な発育・発達と保健について理解する。</u></li> <li>3. 子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解する。</li> <li><u>4. 子どもの疾病とその予防法及び他職種間の連携・協働の下での適切な対応について理解する。</u></li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの心身の健康と保健の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生命の保持と情緒の安定に係る保健活動の意義と目的</li> <li>(2) 健康の概念と健康指標</li> <li><u>(3) 現代社会における子どもの健康に関する現状と課題</u></li> <li><u>(4) 地域における保健活動と子ども虐待防止</u></li> </ol> </li> <li><u>2. 子どもの身体的発育・発達と保健</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 身体発育及び運動機能の発達と保健</li> <li>(2) 生理機能の発達と保健</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの心身の健康状態とその把握             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康状態の観察</li> <li>(2) 心身の不調等の早期発見</li> <li><u>(3) 発育・発達の把握と健康診断</u></li> <li><u>(4) 保護者との情報共有</u></li> </ol> </li> <li>4. 子どもの疾病的予防及び適切な対応             <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 主な疾病的特徴</u></li> <li><u>(2) 子どもの疾病的予防と適切な対応</u></li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子どもの保健 I（講義・4単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。</li> <li><u>2. 子どもの身体発育や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について理解する。</u></li> <li>3. 子どもの疾病とその予防法及び適切な対応について理解する。</li> <li><u>4. 子どもの精神保健とその課題等について理解する。</u></li> <li>5. 保育における環境及び衛生管理並びに安全管理について理解する。</li> <li><u>6. 施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。</u></li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの健康と保健の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生命の保持と情緒の安定に係る保健活動の意義と目的</li> <li>(2) 健康の概念と健康指標</li> <li><u>(3) 地域における保健活動と児童虐待防止</u></li> </ol> </li> <li><u>2. 子どもの発育・発達と保健</u> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 生物としてのヒトの成り立ち</u></li> <li><u>(2) 身体発育と保健</u></li> <li><u>(3) 生理機能の発達と保健</u></li> <li><u>(4) 運動機能の発達と保健</u></li> <li><u>(5) 精神機能の発達と保健</u></li> </ol> </li> <li>3. 子どもの疾病と保育             <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 子どもの健康状態の把握と主な疾病的特徴</u></li> <li><u>(2) 子どもの疾病的予防と適切な対応</u></li> </ol> </li> <li>4. 子どもの精神保健             <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 子どもの生活環境と精神保健</u></li> <li><u>(2) 子どもの心の健康とその課題</u></li> </ol> </li> <li>5. 環境及び衛生管理並びに安全管理             <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 保育環境整備と保健</u></li> <li><u>(2) 保育現場における衛生管理</u></li> <li><u>(3) 保育現場における事故防止及び安全対策並びに危機管理</u></li> </ol> </li> <li><u>6. 健康及び安全の実施体制</u> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>(1) 職員間の連携と組織的取組</u></li> <li><u>(2) 母子保健対策と保育</u></li> </ol> </li> </ol>

(3) 家庭・専門機関・地域との連携

改正後	改正前
<p>【保育の対象・理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 子どもの食と栄養（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を習得する。</li> <li>2. 子どもの発育・発達と食生活の関連について理解する。</li> <li>3. <u>養護及び教育の一体性を踏まえた保育における食育の意義・目的、基本的考え方、その内容等について理解する。</u></li> <li>4. 家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解する。</li> <li>5. <u>関連するガイドライン（※）や近年のデータ等を踏まえ、特別な配慮をする子どもの食と栄養について理解する。</u></li> </ol> <p>※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年3月、厚生労働省）、 「保育所における食事の提供ガイドライン」（平成24年3月、厚生労働省）等</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの健康と食生活の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの心身の健康と食生活</li> <li>(2) 子どもの食生活の現状と課題</li> </ol> </li> <li>2. 栄養に関する基本的知識             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能</li> <li>(2) 食事摂取基準と献立作成・調理の基本</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの発育・発達と食生活             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児期の授乳・離乳の意義と食生活</li> <li>(2) 幼児期の心身の発達と食生活</li> <li>(3) 学童期の心身の発達と食生活</li> <li>(4) 生涯発達と食生活</li> </ol> </li> <li>4. 食育の基本と内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育における食育の意義・目的と基本的考え方</u></li> <li>(2) 食育の内容と計画及び評価</li> <li>(3) 食育のための環境</li> <li>(4) 地域の関係機関や職員間の連携</li> <li>(5) 食生活指導及び食を通した保護者への支援</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 子どもの食と栄養（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。</li> <li>2. 子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。</li> <li>3. <u>食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解する。</u></li> <li>4. 家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学ぶ。</li> <li>5. 特別な配慮をする子どもの食と栄養について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの健康と食生活の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの心身の健康と食生活</li> <li>(2) 子どもの食生活の現状と課題</li> </ol> </li> <li>2. 栄養に関する基本的知識             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能</li> <li>(2) 食事摂取基準と献立作成・調理の基本</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの発育・発達と食生活             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児期の授乳・離乳の意義と食生活</li> <li>(2) 幼児期の心身の発達と食生活</li> <li>(3) 学童期の心身の発達と食生活</li> <li>(4) 生涯発達と食生活</li> </ol> </li> <li>4. 食育の基本と内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>食育における養護と教育の一体性</u></li> <li>(2) 食育の内容と計画及び評価</li> <li>(3) 食育のための環境</li> <li>(4) 地域の関係機関や職員間の連携</li> <li>(5) 食生活指導及び食を通した保護者への支援</li> </ol> </li> <li>5. 家庭や児童福祉施設における食事と栄養             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭における食事と栄養</li> <li>(2) 児童福祉施設における食事と栄養</li> </ol> </li> <li>6. 特別な配慮をする子どもの食と栄養             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 疾病及び体調不良の子どもへの対応</li> </ol> </li> </ol>

5. 家庭や児童福祉施設における食事と栄養

(1) 家庭における食事と栄養

(2) 児童福祉施設における食事と栄養

6. 特別な配慮をする子どもの食と栄養

(1) 疾病及び体調不良の子どもへの対応

(2) 食物アレルギーのある子どもへの対応

(3) 障害のある子どもへの対応

(2) 食物アレルギーのある子どもへの対応

(3) 障害のある子どもへの対応

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育の計画と評価（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の内容の充実と質の向上に資する保育の計画及び評価について理解する。</li> <li>2. 全体的な計画と指導計画の作成について、その意義と方法を理解する。</li> <li>3. 子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）について、その全体構造を捉え、理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の計画と評価の基本             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) カリキュラムの基礎理論</li> <li>(2) 保育における計画と評価の意義</li> <li>(3) 子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の循環による保育の質の向上</li> </ol> </li> <li>2. 保育所における保育の計画             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容及び社会的背景</li> <li>(2) 保育所保育指針における保育の目標と計画の基本的考え方</li> <li>(3) 全体的な計画と指導計画の関係性</li> <li>(4) 全体的な計画の作成</li> <li>(5) 指導計画（長期的・短期的）の作成</li> <li>(6) 指導計画作成上の留意事項</li> <li>(7) 計画に基づく保育の柔軟な展開</li> </ol> </li> <li>3. 保育所における保育の評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の記録及び省察</li> <li>(2) 保育士及び保育所の自己評価</li> <li>(3) 保育の質向上に向けた改善の取組</li> <li>(4) 生活と発達の連続性を踏まえた保育所児童保育要録</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育課程論（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価について理解する。</li> <li>2. 保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に理解する。</li> <li>3. 計画、実践、省察・評価、改善の過程についてその全体構造を動的にとらえ、理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の計画と評価の基本             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) カリキュラムの基礎理論</li> <li>(2) 保育所における保育の計画と評価の意義</li> <li>(3) 保育所以外の児童福祉施設における計画と評価の意義</li> <li>(4) 計画、実践、省察・評価、改善の過程の循環による保育の質の向上</li> </ol> </li> <li>2. 保育所における保育の計画             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所保育指針と幼稚園教育要領</li> <li>(2) 保育課程と指導計画</li> <li>(3) 保育課程の編成</li> <li>(4) 指導計画（長期的・短期的）の作成と作成上の留意事項</li> </ol> </li> <li>3. 保育の計画の作成と展開             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育課程の編成と展開</li> <li>(2) 指導計画の実際の作成と展開</li> </ol> </li> <li>4. 保育所における保育の評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の省察及び記録</li> <li>(2) 保育士及び保育所の自己評価</li> <li>(3) 保育の計画の再編成</li> <li>(4) 生活と発達の連続性を踏まえた保育所児童保育要録</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育内容総論（演習・1単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「<u>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</u>」と「保育の内容」の関連を理解する。</li> <li>2. 保育所保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。</li> <li>3. 子どもの発達や生活を取り巻く社会的背景及び保育の内容の歴史的変遷等を踏まえ、保育の内容の基本的な考え方を、子どもの発達や実態に即した具体的な保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）につなげて理解する。</li> <li>4. 保育の多様な展開について具体的に理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の全体構造と保育内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所保育指針に基づく保育の全体構造と保育内容の理解</li> <li>(2) 保育の内容の歴史的変遷とその社会的背景</li> <li>(3) 子どもの発達や生活に即した保育の内容の基本的な考え方</li> </ul> </li> <li>2. 保育の基本を踏まえた保育内容の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>[保育の基本的な考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護及び教育が一体的に展開する保育</li> <li>・子どもの主体性を尊重する保育</li> <li>・環境を通して行う保育</li> <li>・生活や遊びによる総合的な保育</li> <li>・個と集団の発達を踏まえた保育</li> <li>・家庭や地域、小学校等との連携を踏まえた保育 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3. 保育の多様な展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 長時間の保育</li> <li>(2) 特別な配慮を要する子どもの保育</li> <li>(3) 多文化共生の保育</li> </ul> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育内容総論（演習・1単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所保育指針における「保育の目標」、「子どもの発達」、「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。</li> <li>2. 保育内容の歴史的変遷について学び、保育内容について理解する。</li> <li>3. 子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえ、観察や記録の観点を習得し、保育内容と子ども理解とのかかわりについて学ぶ。</li> <li>4. 子どもの生活全体を通して、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。</li> <li>5. 保育の多様な展開について具体的に学ぶ。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の基本と保育内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所保育指針に基づく保育の基本及び保育内容の理解</li> <li>(2) 保育の全体構造と保育内容</li> </ul> </li> <li>2. 保育内容の歴史的変遷</li> <li>3. 保育内容と子ども理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの発達の特性と保育内容</li> <li>(2) 個と集団の発達と保育内容</li> <li>(3) 保育における観察</li> <li>(4) 保育における記録</li> </ul> </li> <li>4. 保育の基本を踏まえた保育内容の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 養護と教育が一体的に展開する保育</li> <li>(2) 環境を通して行う保育</li> <li>(3) 遊びによる総合的な保育</li> <li>(4) 生活や発達の連続性に考慮した保育</li> <li>(5) 家庭、地域、小学校との連携を踏まえた保育</li> </ul> </li> <li>5. 保育の多様な展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育</li> <li>(2) 長時間の保育</li> <li>(3) 特別な支援を必要とする子どもの保育</li> <li>(4) 多文化共生の保育</li> </ul> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育内容演習（演習・5単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養護及び教育に<u>関わる</u>保育の内容が、それぞれに<u>関連性を持つこと</u>を理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。</li> <li>2. 子どもの発達を、<u>保育所保育指針における乳児保育の3つの視点</u>（「<u>健やかに伸び伸びと育つ</u>」「<u>身近な人と気持ちが通じ合う</u>」「<u>身近なものと関わり感性が育つ</u>」）と、<u>1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育のそれぞれ5つの領域</u>（「<u>健康・人間関係・環境・言葉・表現</u>」）を通して捉え、子どもに対する理解を深めながら、<u>保育の内容について具体的に理解する</u>。</li> <li>3. 上記2に示した保育の内容の視点及び領域を踏まえて、子どもが<u>生活や遊びにおいて体験していることを捉えるとともに、保育に当たって保育士が留意、配慮すべき事項を理解する</u>。</li> <li>4. 子どもの発達過程に即して具体的な保育場面を想定しながら、<u>環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）</u>の実際について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>以下の視点から、保育における子どもの生活や遊びを総合的に捉え、<u>保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて、具体的に学ぶ</u>。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や<u>関わりである「養護」</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの生理的欲求を満たし、子どもが健康、安全、快適に過ごすための生活援助</li> <li>② 子どもを受容し、子どもが安心感と安定感をもって過ごすための援助や<u>関わり</u></li> </ol> </li> <li>2. 子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための<u>発達の援助である「教育」</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所保育指針に示す乳児保育における3つの視点</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「<u>健やかに伸び伸びと育つ</u>」（<u>健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う</u>）</li> <li>② 「<u>身近な人と気持ちが通じ合う</u>」（<u>受容的・応答的な関わりの下</u></li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育内容演習（演習・5単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養護と教育に<u>かかわる</u>保育の内容が、それぞれに<u>関連性を持ち、総合的に保育を展開していくための知識、技術、判断力を習得する</u>。</li> <li>2. 子どもの発達を「<u>健康・人間関係・環境・言葉・表現</u>」の<u>5領域の観点</u>から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>以下の観点から、総合的に保育内容を理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や<u>かかわりである「養護」</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの生理的欲求を満たし、子どもが健康、安全、かつ快適に過ごすための生活援助</li> <li>② 子どもを受容し、子どもが安心感と安定感をもって過ごすための援助や<u>かかわり</u></li> </ol> </li> <li>2. 子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための<u>発達の援助である「教育（健康、人間関係、環境、言葉及び表現の5領域）」</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う「健康」の領域。</u></li> <li>② <u>他人の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う「人間関係」の領域。</u></li> <li>③ <u>周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それを生活に取り入れていこうとする力を養う「環境」の領域。</u></li> <li>④ <u>経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う「言葉」の領域。</u></li> <li>⑤ <u>感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする「表現」の領域。</u></li> </ol> </li> </ol>

で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う)

③ 「身近なものと関わり感性が育つ」(身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う)

(2) 保育所保育指針に示す1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育におけるそれぞれ5つの領域

① 「健康」(健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う)

② 「人間関係」(他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う)

③ 「環境」(周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う)

④ 「言葉」(経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う)

⑤ 「表現」(感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする)

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育内容の理解と方法（演習・4単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針に示される保育の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。</li> <li>2. 保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、子どもの生活と遊びにおける体験（※）と保育の環境を捉え、以下の知識・技術を学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの生活と遊びにおける他者（保育士等や他の子ども）との関係や集団の中での育ちの理解と援助に関わる知識及び技術</li> <li>2. 子どもの生活や遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要となる知識及び技術</li> <li>3. 子どもの生活と遊びにおける様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と、それらの活用や作成に必要となる知識及び技術</li> </ol> <p>※子どもの生活と遊びにおける体験の例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等における体験</li> <li>② 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ体験</li> <li>③ 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ体験</li> <li>④ 子ども自らが児童文化財（絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等）に親しむ体験</li> </ol>	<p>【保育の表現技術】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育の表現技術（演習・4単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。</li> <li>2. 身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する。</li> <li>3. 表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身体表現に関する知識や技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術</li> <li>(2) 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等にみる子どもの経験と保育の環境</li> <li>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開</li> </ul> </li> <li>2. 音楽表現に関する知識や技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術</li> <li>(2) 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境</li> <li>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開</li> </ul> </li> <li>3. 造形表現に関する知識や技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術</li> <li>(2) 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境</li> <li>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開</li> </ul> </li> <li>4. 言語表現等に関する知識や技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの発達と絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等に関する知識と技術</li> <li>(2) 子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育の環境</li> <li>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける</li> </ul> </li> </ol>

遊びの展開

5. 教材等の活用及び作成と保育の展開

- (1) 様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と活用及び作成
- (2) 子どもの遊びやイメージを豊かにし、感性を養うための環境構成と保育の展開

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科目名&gt; 乳児保育 I (講義・2単位)</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について理解する。</li> <li>2. 保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。</li> <li>3. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する。</li> <li>4. 乳児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解する。</li> </ol> <p>※「乳児保育」とは、3歳未満児を念頭においていた保育を示す。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の意義・目的と役割             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育の意義・目的と歴史的変遷</li> <li>(2) 乳児保育の役割と機能</li> <li>(3) 乳児保育における養護及び教育</li> </ol> </li> <li>2. 乳児保育の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育及び子育て家庭に対する支援をめぐる社会的状況と課題</li> <li>(2) 保育所における乳児保育</li> <li>(3) 保育所以外の児童福祉施設(乳児院等)における乳児保育</li> <li>(4) 家庭的保育等における乳児保育</li> <li>(5) 3歳未満児とその家庭を取り巻く環境と子育て支援の場</li> </ol> </li> <li>3. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 3歳未満児の生活と環境</li> <li>(2) 3歳未満児の遊びと環境</li> <li>(3) 3歳以上児の保育に移行する時期の保育</li> <li>(4) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり</li> <li>(5) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育における配慮</li> <li>(6) 乳児保育における計画・記録・評価とその意義</li> </ol> </li> <li>4. 乳児保育における連携・協働             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員間の連携・協働</li> <li>(2) 保護者との連携・協働</li> <li>(3) 自治体や地域の関係機関等との連携・協働</li> </ol> </li> </ol>	(新規)

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 乳児保育Ⅱ（演習・1単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。</li> <li>2. 養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について、具体的に理解する。</li> <li>3. 乳児保育における配慮の実際について、具体的に理解する。</li> <li>4. 上記1～3を踏まえ、乳児保育における計画の作成について、具体的に理解する。</li> </ol> <p>※「乳児保育」とは、3歳未満児を念頭においていた保育を示す。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の基本             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもと保育士等との関係の重要性</li> <li>(2) 個々の子どもに応じた援助や受容的・応答的な関わり</li> <li>(3) 子どもの主体性の尊重と自己の育ち</li> <li>(4) 子どもの体験と学びの芽生え</li> </ol> </li> <li>2. 乳児保育における子どもの発育・発達を踏まえた生活と遊びの実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの1日の生活の流れと保育の環境</li> <li>(2) 子どもの生活や遊びを支える環境の構成</li> <li>(3) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた生活と援助の実際</li> <li>(4) 3歳未満児の発育・発達を踏まえた遊びと援助の実際</li> <li>(5) 子ども同士の関わりとその援助の実際</li> </ol> </li> <li>3. 乳児保育における配慮の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの心身の健康・安全と情緒の安定を図るための配慮</li> <li>(2) 集団での生活における配慮</li> <li>(3) 環境の変化や移行に対する配慮</li> </ol> </li> <li>4. 乳児保育における計画の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 長期的な指導計画と短期的な指導計画</li> <li>(2) 個別的な指導計画と集団の指導計画</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;科目名&gt; 乳児保育（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と歴史的変遷及び役割等について学ぶ。</li> <li>2. 保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。</li> <li>3. 3歳未満児の発育・発達について学び、健やかな成長を支える3歳未満児の生活と遊びについて理解する。</li> <li>4. 乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境構成や観察・記録等について学ぶ。</li> <li>5. 乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と役割             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育の理念と歴史的変遷</li> <li>(2) 乳児保育の役割と機能</li> </ol> </li> <li>2. 乳児保育の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所における乳児保育</li> <li>(2) 乳児院における乳児保育</li> <li>(3) 家庭的保育等における乳児保育</li> <li>(4) 乳児や家庭を取り巻く環境と子育て支援の場</li> </ol> </li> <li>3. 3歳未満児の発達と保育内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育における基本的な知識・技術に基づく援助や関わり</li> <li>(2) 6か月未満児の発達と保育内容</li> <li>(3) 6か月から1歳3か月未満児の発達と保育内容</li> <li>(4) 1歳3か月から2歳未満児の発達と保育内容</li> <li>(5) 2歳児の発達と保育内容</li> </ol> </li> <li>4. 乳児保育の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育課程に基づく指導計画の作成と観察・記録及び自己評価</li> <li>(2) 個々の発達を促す生活と遊びの環境</li> <li>(3) 職員間の協働</li> </ol> </li> <li>5. 乳児保育における連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保護者とのパートナーシップ</li> <li>(2) 保健・医療機関、家庭的保育、地域子育て支援等との連携</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>＜教科目名＞ 子どもの健康と安全（演習・1単位）</p> <p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。</li> <li>2. 関連するガイドライン（※）や近年のデータ等を踏まえ、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解する。</li> <li>3. 子どもの体調不良等に対する適切な対応について、具体的に理解する。</li> <li>4. 関連するガイドライン（※）や近年のデータ等を踏まえ、保育における感染症対策について、具体的に理解する。</li> <li>5. 保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、関連するガイドライン（※）や近年のデータ等に基づく、子どもの発達や状態等に即した適切な対応について、具体的に理解する。</li> <li>6. 子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、具体的に理解する。</li> </ol> <p>※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年3月、厚生労働省）、 「2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」（平成30年3月、厚生労働省）、 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月、内閣府・文部科学省・厚生労働省）等</p> <p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健的観点を踏まえた保育環境及び援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健康と保育の環境</li> <li>(2) 子どもの保健に関する個別対応と集団全体の健康及び安全の管理</li> </ol> </li> <li>2. 保育における健康及び安全の管理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 衛生管理</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の対象の理解に関する科目】</p> <p>＜教科目名＞ 子どもの保健II（演習・1単位）</p> <p>＜目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの健康及び安全に係る保健活動の計画及び評価について学ぶ。</li> <li>2. 子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境を考える。</li> <li>3. 子どもの疾病とその予防及び適切な対応について具体的に学ぶ。</li> <li>4. 救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。</li> <li>5. 現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解する。</li> </ol> <p>＜内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健活動の計画及び評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健計画の作成と活用</li> <li>(2) 保健活動の記録と自己評価</li> <li>(3) 子どもの保健に係る個別対応と子ども集団全体の健康と安全・衛生管理</li> </ol> </li> <li>2. 子どもの保健と環境             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健における養護と教育の一体性</li> <li>(2) 子どもの健康増進と保育の環境</li> <li>(3) 子どもの生活習慣と心身の健康</li> <li>(4) 子どもの発達援助と保健活動</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの疾病と適切な対応             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 体調不良や傷害が発生した場合の対応</li> <li>(2) 感染症の予防と対策</li> <li>(3) 個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（慢性疾患、アレルギー性疾患等）</li> <li>(4) 乳児への適切な対応</li> <li>(5) 障害のある子どもへの適切な対応</li> </ol> </li> <li>4. 事故防止及び健康安全管理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組</li> <li>(2) 救急処置及び救急蘇生法の習得</li> </ol> </li> </ol>

<p>(2) 事故防止及び安全対策</p> <p>(3) 危機管理</p> <p>(4) 災害への備え</p> <p>3. 子どもの体調不良等に対する適切な対応</p> <p>(1) 体調不良や傷害が発生した場合の対応</p> <p>(2) 応急処置</p> <p>(3) 救急処置及び救急蘇生法</p> <p>4. 感染症対策</p> <p>(1) 感染症の集団発生の予防</p> <p>(2) 感染症発生時と罹患後の対応</p> <p>5. 保育における保健的対応</p> <p>(1) 保育における保健的対応の基本的な考え方</p> <p>(2) 3歳未満児への対応</p> <p>(3) 個別的な配慮を要する子どもへの対応（慢性疾患、アレルギー性疾患等）</p> <p>(4) 障害のある子どもへの対応</p> <p>6. 健康及び安全の管理の実施体制</p> <p>(1) 職員間の連携・協働と組織的取組</p> <p>(2) 保育における保健活動の計画及び評価</p> <p>(3) 母子保健・地域保健における自治体との連携</p> <p>(4) 家庭、専門機関、地域の関係機関等との連携</p>	<p>(3) 保育における看護と応急処置</p> <p>(4) 災害への備えと危機管理</p> <p>5. 心とからだの健康問題と地域保健活動</p> <p>(1) 子どもの養育環境と心の健康問題</p> <p>(2) 心とからだの健康づくりと地域保健活動</p>
--	--

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 障害児保育（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。</li> <li>2. 個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について理解する。</li> <li>3. <u>障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。</u></li> <li>4. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働について理解する。</li> <li>5. <u>障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。</u></li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害児保育を支える理念             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「障害」の概念と障害児保育の歴史的変遷</li> <li>(2) 障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン） 及び合理的配慮の理解と障害児保育の基本</li> </ol> </li> <li>2. 障害児等の理解と保育における発達の援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 肢体不自由児の理解と援助</li> <li>(2) 知的障害児の理解と援助</li> <li>(3) 視覚障害・聴覚障害・言語障害児等の理解と援助</li> <li>(4) 発達障害児の理解と援助①（ADHD－注意欠陥多動性障害、LD－学習障害等）</li> <li>(5) 発達障害児の理解と援助②（PDD－広汎性発達障害等）</li> <li>(6) 重症心身障害児、医療的ケア児の理解と援助</li> <li>(7) <u>その他の特別な配慮を要する子どもの理解と援助</u></li> </ol> </li> <li>3. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導計画及び個別の支援計画の作成</li> <li>(2) 個々の発達を促す生活や遊びの環境</li> <li>(3) 子ども同士のかかわりと育ち合い</li> <li>(4) 障害児保育における子どもの健康と安全</li> <li>(5) 職員間の連携・協働</li> </ol> </li> <li>4. 家庭及び自治体・関係機関との連携</li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; 障害児保育（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。</li> <li>2. <u>様々な障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。</u></li> <li>3. <u>障害のある子どもの保育の計画を作成し、個別支援及び他の子どもとのかかわりのなかで育ち合う保育実践について理解を深める。</u></li> <li>4. <u>障害のある子どもの保護者への支援や関係機関との連携について理解する。</u></li> <li>5. <u>障害のある子どもの保育にかかる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。</u></li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害児保育を支える理念             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「障害」の概念と障害児保育の歴史的変遷</li> <li>(2) 障害児保育の基本</li> </ol> </li> <li>2. 障害の理解と保育における発達の援助             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 肢体不自由児、視覚・聴覚障害児等の理解と援助</li> <li>(2) 知的障害児の理解と援助</li> <li>(3) 発達障害児の理解と援助①（ADHD－注意欠陥多動性障害、LD－学習障害等）</li> <li>(4) 発達障害児の理解と援助②（PDD－広汎性発達障害等）</li> </ol> </li> <li>3. 障害児保育の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育課程に基づく指導計画の作成と記録及び評価</li> <li>(2) 個々の発達を促す生活や遊びの環境</li> <li>(3) 子ども同士のかかわりと育ち合い</li> <li>(4) 職員間の協働</li> </ol> </li> <li>4. 家庭及び関係機関との連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保護者や家族に対する理解と支援</li> <li>(2) 地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成</li> <li>(3) 小学校等との連携</li> </ol> </li> <li>5. <u>障害のある子どもの保育にかかる現状と課題</u></li> </ol>

- (1) 保護者や家族に対する理解と支援
  - (2) 保護者間の交流や支え合いの意義とその支援
  - (3) 障害児支援の制度の理解と地域における自治体や関係機関（保育所、児童発達支援センター等）の連携・協働
  - (4) 小学校等との連携
5. 障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題
- (1) 保健・医療における現状と課題
  - (2) 福祉・教育における現状と課題
  - (3) 支援の場の広がりとつながり

- (1) 保健・医療における現状と課題
- (2) 福祉・教育における現状と課題
- (3) 支援の場の広がりとつながり

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科目名&gt; <u>社会的養護Ⅱ（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解する。</li> <li>2. 施設養護及び家庭養護の実際について理解する。</li> <li>3. 社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解する。</li> <li>4. 社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解する。</li> <li>5. 社会的養護における子ども虐待の防止と家庭支援について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会的養護の内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護における子どもの理解</li> <li>(2) 日常生活支援</li> <li>(3) 治療的支援</li> <li>(4) 自立支援</li> </ol> </li> <li>2. 社会的養護の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設養護の生活特性及び実際</li> <li>(2) 家庭養護の生活特性及び実際</li> </ol> </li> <li>3. 社会的養護における支援の計画と記録及び自己評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アセスメントと個別支援計画の作成</li> <li>(2) 記録及び自己評価</li> </ol> </li> <li>4. 社会的養護に関わる専門的技術             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の専門性に関わる知識・技術とその実践</li> <li>(2) 社会的養護に関わる相談援助の知識・技術とその実践</li> </ol> </li> <li>5. 今後の課題と展望             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的養護における家庭支援</li> <li>(2) 社会的養護の課題と展望</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;科目名&gt; <u>社会的養護内容（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理について具体的に学ぶ。</li> <li>2. 施設養護及び他の社会的養護の実際について学ぶ。</li> <li>3. 個々の児童に応じた支援計画を作成し、日常生活の支援、治療的支援、自立支援等の内容について具体的に学ぶ。</li> <li>4. 社会的養護にかかるソーシャルワークの方法と技術について理解する。</li> <li>5. 社会的養護を通して、家庭支援、児童家庭福祉、地域福祉について理解や認識を深める。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会的養護における児童の権利擁護と保育士等の倫理及び責務             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童の権利擁護</li> <li>(2) 保育士等の倫理及び責務</li> </ol> </li> <li>2. 社会的養護の実施体系             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設養護の特性及び実際</li> <li>(2) 里親制度の特性及び実際</li> </ol> </li> <li>3. 支援の計画と内容及び事例分析             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個別支援計画の作成</li> <li>(2) 日常生活支援に関する事例分析</li> <li>(3) 治療的支援に関する事例分析</li> <li>(4) 自立支援に関する事例分析</li> <li>(5) 記録及び自己評価</li> </ol> </li> <li>4. 社会的養護にかかる専門的技術             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育士の専門性にかかる知識・技術とその応用</li> <li>(2) ソーシャルワークにかかる知識・技術とその応用</li> </ol> </li> <li>5. 今後の課題と展望             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の小規模化と地域とのかかわり</li> <li>(2) 社会的養護の課題と展望</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>子育て支援（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。</li> <li>2. 保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育士の行う子育て支援の特性 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの保育とともに行う保護者の支援</li> <li>(2) 日常的・継続的な関わりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成</li> <li>(3) 保護者や家庭の抱える支援のニーズへの気づきと多面的な理解</li> <li>(4) 子ども・保護者が多様な他者と関わる機会や場の提供</li> </ul> </li> <li>2. 保育士の行う子育て支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども及び保護者の状況・状態の把握</li> <li>(2) 支援の計画と環境の構成</li> <li>(3) 支援の実践・記録・評価・カンファレンス</li> <li>(4) 職員間の連携・協働</li> <li>(5) 社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働</li> </ul> </li> <li>3. 保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術） <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所等における支援</li> <li>(2) 地域の子育て家庭に対する支援</li> <li>(3) 障害のある子ども及びその家庭に対する支援</li> <li>(4) 特別な配慮を要する子ども及びその家庭に対する支援</li> <li>(5) 子ども虐待の予防と対応</li> <li>(6) 要保護児童等の家庭に対する支援</li> <li>(7) 多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解</li> </ul> </li> </ol>	<p>【保育の内容・方法に関する科目】</p> <p>&lt;教科名&gt; <u>保育相談支援（演習・1単位）</u></p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育相談支援の意義と原則について理解する。</li> <li>2. 保護者支援の基本を理解する。</li> <li>3. 保育相談支援の実際を学び、内容や方法を理解する。</li> <li>4. 保育所等児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育相談支援の意義 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保護者に対する保育相談支援の意義</li> <li>(2) 保育の特性と保育士の専門性を生かした支援</li> </ul> </li> <li>2. 保育相談支援の基本 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの最善の利益と福祉の重視</li> <li>(2) 子どもの成長の喜びの共有</li> <li>(3) 保護者の養育力の向上に資する支援</li> <li>(4) 信頼関係を基本とした受容的のかかわり、自己決定、秘密保持の尊重</li> <li>(5) 地域の資源の活用と関係機関等との連携・協力</li> </ul> </li> <li>3. 保育相談支援の実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育に関する保護者に対する指導</li> <li>(2) 保護者支援の内容</li> <li>(3) 保護者支援の方法と技術</li> <li>(4) 保護者支援の計画、記録、評価、カンファレンス</li> </ul> </li> <li>4. 児童福祉施設における保育相談支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所における保育相談支援の実際</li> <li>(2) 保育所における特別な対応を要する家庭への支援</li> <li>(3) 児童養護施設等要保護児童の家庭に対する支援</li> <li>(4) 障害児施設、母子生活支援施設等における保育相談支援</li> </ul> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【保育実習】</p> <p>&lt;教科目名&gt; 保育実習 I (実習・4 単位：保育所実習 2 単位・施設実習 2 単位)</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。</li> <li>2. 観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。</li> <li>3. 既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。</li> <li>4. 保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。</li> <li>5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。</li> </ol> <p>&lt;保育所実習の内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割と機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わり</u></li> <li>(2) <u>保育所保育指針に基づく保育の展開</u></li> </ul> </li> <li>2. 子どもの理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの観察とその記録による理解</li> <li>(2) 子どもの発達過程の理解</li> <li>(3) 子どもへの援助や<u>関わり</u></li> </ul> </li> <li>3. 保育内容・保育環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の計画に基づく保育内容</li> <li>(2) 子どもの発達過程に応じた保育内容</li> <li>(3) 子どもの生活や遊びと保育環境</li> <li>(4) 子どもの健康と安全</li> </ul> </li> <li>4. 保育の計画・観察・記録 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>全体的な計画と指導計画及び評価の理解</u></li> <li>(2) 記録に基づく省察・自己評価</li> </ul> </li> <li>5. 専門職としての保育士の役割と職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育士の業務内容</li> <li>(2) 職員間の役割分担や<u>連携・協働</u></li> <li>(3) 保育士の役割と職業倫理</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;児童福祉施設等(保育所以外)における実習の内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の役割と機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>施設における子どもの生活と保育士の援助や関わり</u></li> <li>(2) 施設の役割と機能</li> </ul> </li> <li>2. 子どもの理解</li> </ol>	<p>【保育実習】</p> <p>&lt;科目名&gt; 保育実習 I (実習・4 単位：保育所実習 2 単位・施設実習 2 単位)</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。</li> <li>2. 観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。</li> <li>3. 既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。</li> <li>4. 保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。</li> <li>5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。</li> </ol> <p>&lt;保育所実習の内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割と機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所の生活と一日の流れ</u></li> <li>(2) <u>保育所保育指針の理解と保育の展開</u></li> </ul> </li> <li>2. 子ども理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの観察とその記録による理解</li> <li>(2) 子どもの発達過程の理解</li> <li>(3) 子どもへの援助や<u>かかわり</u></li> </ul> </li> <li>3. 保育内容・保育環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の計画に基づく保育内容</li> <li>(2) 子どもの発達過程に応じた保育内容</li> <li>(3) 子どもの生活や遊びと保育環境</li> <li>(4) 子どもの健康と安全</li> </ul> </li> <li>4. 保育の計画、観察、記録 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育課程と指導計画の理解と活用</u></li> <li>(2) 記録に基づく省察・自己評価</li> </ul> </li> <li>5. 専門職としての保育士の役割と職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育士の業務内容</li> <li>(2) 職員間の役割分担や<u>連携</u></li> <li>(3) 保育士の役割と職業倫理</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;居住型児童福祉施設等及び障害児通所施設等における実習の内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の役割と機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>施設の生活と一日の流れ</u></li> <li>(2) 施設の役割と機能</li> </ul> </li> <li>2. 子ども理解</li> </ol>

- (1) 子どもの観察とその記録
  - (2) 個々の状態に応じた援助や関わり
3. 施設における子どもの生活と環境
- (1) 計画に基づく活動や援助
  - (2) 子どもの心身の状態に応じた生活と対応
  - (3) 子どもの活動と環境
  - (4) 健康管理、安全対策の理解
4. 計画と記録
- (1) 支援計画の理解と活用
  - (2) 記録に基づく省察・自己評価
5. 専門職としての保育士の役割と倫理
- (1) 保育士の業務内容
  - (2) 職員間の役割分担や連携
  - (3) 保育士の役割と職業倫理

- (1) 子どもの観察とその記録
  - (2) 個々の状態に応じた援助やかかわり
3. 養護内容・生活環境
- (1) 計画に基づく活動や援助
  - (2) 子どもの心身の状態に応じた対応
  - (3) 子どもの活動と生活の環境
  - (4) 健康管理、安全対策の理解
4. 計画と記録
- (1) 支援計画の理解と活用
  - (2) 記録に基づく省察・自己評価
5. 専門職としての保育士の役割と倫理
- (1) 保育士の業務内容
  - (2) 職員間の役割分担や連携
  - (3) 保育士の役割と職業倫理

改正後	改正前
<p>【保育実習】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育実習指導 I (演習・2単位)</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義・目的を理解する。</li> <li>2. 実習の内容を理解し、自らの<u>実習</u>の課題を明確にする。</li> <li>3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。</li> <li>4. 実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。</li> <li>5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の目的</li> <li>(2) 実習の概要</li> </ol> </li> <li>2. 実習の内容と課題の明確化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の内容</li> <li>(2) 実習の課題</li> </ol> </li> <li>3. 実習に際しての留意事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの人権と最善の利益の考慮</li> <li>(2) プライバシーの保護と守秘義務</li> <li>(3) 実習生としての心構え</li> </ol> </li> <li>4. 実習の計画と記録             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習における計画と実践</li> <li>(2) 実習における観察、記録及び評価</li> </ol> </li> <li>5. 事後指導における実習の総括と課題の明確化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の総括と自己評価</li> <li>(2) 課題の明確化</li> </ol> </li> </ol>	<p>【保育実習】</p> <p>&lt;教科名&gt; 保育実習指導 I (演習・2単位)</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義・目的を理解する。</li> <li>2. 実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。</li> <li>3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。</li> <li>4. 実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に理解する。</li> <li>5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の目的</li> <li>(2) 実習の概要</li> </ol> </li> <li>2. 実習の内容と課題の明確化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の内容</li> <li>(2) 実習の課題</li> </ol> </li> <li>3. 実習に際しての留意事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの人権と最善の利益の考慮</li> <li>(2) プライバシーの保護と守秘義務</li> <li>(3) 実習生としての心構え</li> </ol> </li> <li>4. 実習の計画と記録             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習における計画と実践</li> <li>(2) 実習における観察、記録及び評価</li> </ol> </li> <li>5. 事後指導における実習の総括と課題の明確化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の総括と自己評価</li> <li>(2) 課題の明確化</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>&lt;教科目名&gt; 保育実習Ⅱ（実習・2単位：保育所実習）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割や機能について、<u>具体的な実践</u>を通して理解を深める。</li> <li>2. 子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して、<u>保育の理解</u>を深める。</li> <li>3. 既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び<u>子育て支援</u>について総合的に理解する。</li> <li>4. 保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。</li> <li>5. 保育士の業務内容や職業倫理について、<u>具体的な実践</u>に結びつけて理解する。</li> <li>6. 実習における自己の課題を明確化する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割や機能の具体的展開             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 養護と教育が一体となって行われる保育</li> <li>(2) 保育所の社会的役割と責任</li> </ol> </li> <li>2. 観察に基づく保育の理解             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの心身の状態や活動の観察</li> <li>(2) 保育士等の援助や関わり</li> <li>(3) 保育所の生活の流れや展開の把握</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保育</li> <li>(2) 入所している子どもの保護者に対する<u>子育て支援</u>及び地域の<u>保護者等に対する子育て支援</u></li> <li>(3) <u>関係機関や地域社会との連携・協働</u></li> </ol> </li> <li>4. 指導計画の作成・実践・観察・記録・評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>全体的な計画</u>に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解</li> <li>(2) 作成した指導計画に基づく保育の実践と評価</li> </ol> </li> <li>5. 保育士の業務と職業倫理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な保育の展開と保育士の業務</li> <li>(2) 多様な保育の展開と保育士の職業倫理</li> </ol> </li> <li>6. 自己の課題の明確化</li> </ol>	<p>&lt;科目名&gt; 保育実習Ⅱ（実習・2単位：保育所実習）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深める。</li> <li>2. 子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。</li> <li>3. 既習の教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び<u>保護者支援</u>について総合的に学ぶ。</li> <li>4. 保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。</li> <li>5. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。</li> <li>6. 保育士としての自己の課題を明確化する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所の役割や機能の具体的展開             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 養護と教育が一体となって行われる保育</li> <li>(2) 保育所の社会的役割と責任</li> </ol> </li> <li>2. 観察に基づく保育理解             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの心身の状態や活動の観察</li> <li>(2) <u>保育士等の動きや実践の観察</u></li> <li>(3) 保育所の生活の流れや展開の把握</li> </ol> </li> <li>3. 子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保育の理解</li> <li>(2) 入所している子どもの保護者<u>支援</u>及び<u>地域の子育て家庭への支援</u></li> <li>(3) <u>地域社会との連携</u></li> </ol> </li> <li>4. 指導計画の作成、実践、観察、記録、評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育課程に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解</li> <li>(2) 作成した指導計画に基づく保育実践と評価</li> </ol> </li> <li>5. 保育士の業務と職業倫理             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な保育の展開と保育士の業務</li> <li>(2) 多様な保育の展開と保育士の職業倫理</li> </ol> </li> <li>6. 自己の課題の明確化</li> </ol>

改正後	改正前
<p>&lt;教科目名&gt; 保育実習Ⅲ（実習・2単位：保育所以外の施設実習）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>既習の教科目や保育実習の経験を踏まえ、児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解する。</u></li> <li>2. 家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、<u>障害児支援</u>に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を習得する。</li> <li>3. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。</li> <li>4. 実習における自己の課題を理解する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉施設等（保育所以外）の役割と機能</li> <li>2. 施設における支援の実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 受容し、共感する態度</li> <li>(2) 個人差や生活環境に伴う子ども<u>（利用者）</u>のニーズの把握と子ども理解</li> <li>(3) 個別支援計画の作成と実践</li> <li>(4) 子ども<u>（利用者）</u>の家族への支援と対応</li> <li>(5) 各施設における多様な専門職との連携・協働</li> <li>(6) 地域社会との連携・協働</li> </ul> </li> <li>3. 保育士の多様な業務と職業倫理</li> <li>4. 保育士としての自己課題の明確化</li> </ol>	<p>&lt;科目名&gt; 保育実習Ⅲ（実習・2単位：保育所以外の施設実習）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。</li> <li>2. 家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。</li> <li>3. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解する。</li> <li>4. 保育士としての自己の課題を明確化する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉施設等（保育所以外）の役割と機能</li> <li>2. 施設における支援の実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 受容し、共感する態度</li> <li>(2) 個人差や生活環境に伴う子どものニーズの把握と子ども理解</li> <li>(3) 個別支援計画の作成と実践</li> <li>(4) 子どもの家族への支援と対応</li> <li>(5) 多様な専門職との連携</li> <li>(6) 地域社会との連携</li> </ul> </li> <li>3. 保育士の多様な業務と職業倫理</li> <li>4. 保育士としての自己課題の明確化</li> </ol>

改正後	改正前
<p>&lt;教科目名&gt; 保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習・1単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に<u>理解する。</u></li> <li>2. 実習や既習の教科目の内容やその関連性を踏まえ、保育の<u>実践力を習得する。</u></li> <li>3. 保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について、実践や事例を通して理解する。</li> <li>4. 保育士の専門性と職業倫理について理解する。</li> <li>5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習による総合的な学び             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解</li> <li>(2) 子どもの保育と保護者支援</li> </ol> </li> <li>2. 保育の<u>実践力の育成</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども（利用者）の状態に応じた適切な<u>関わり</u></li> <li>(2) 保育の<u>知識・技術</u>を活かした保育実践</li> </ol> </li> <li>3. 計画と観察、記録、自己評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践</li> <li>(2) 保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善</li> </ol> </li> <li>4. 保育士の専門性と職業倫理</li> <li>5. 事後指導における実習の総括と評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の総括と自己評価</li> <li>(2) 課題の明確化</li> </ol> </li> </ol>	<p>&lt;科目名&gt; 保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習・1単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶ。</li> <li>2. 実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を<u>培う。</u></li> <li>3. 保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ。</li> <li>4. 保育士の専門性と職業倫理について理解する。</li> <li>5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育実習による総合的な学び             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解</li> <li>(2) 子どもの保育と保護者支援</li> </ol> </li> <li>2. 保育実践力の育成             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの状態に応じた適切なかかわり</li> <li>(2) 保育の<u>表現技術</u>を生かした保育実践</li> </ol> </li> <li>3. 計画と観察、記録、自己評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践</li> <li>(2) 保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善</li> </ol> </li> <li>4. 保育士の専門性と職業倫理</li> <li>5. 事後指導における実習の総括と評価             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習の総括と自己評価</li> <li>(2) 課題の明確化</li> </ol> </li> </ol>

改正後	改正前
<p>【総合演習】</p> <p>&lt;教科目名&gt; 保育実践演習（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定保育士養成施設における教育課程の全体を通して、保育士として必要な保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得、形成されたか、自らの学びを振り返り把握する。</li> <li>2. 保育実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題についての現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育の現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。</li> <li>3. 1及び2を踏まえ、自己の課題を明確化し、保育の実践に際して必要となる基礎的な資質・能力の定着をさせる。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学びの振り返り グループ討論、ロールプレイング等の授業方法を活用し、以下の①～④の観点を中心に、これまでの自らの学びを、保育実習等における体験と結びつけながら振り返る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育士の意義や役割、職務内容、子どもに対する責任、倫理</li> <li>② 社会性、対人関係能力</li> <li>③ 子どもやその家庭の理解、職員間の連携、関係機関との連携</li> <li>④ 保育や子育て家庭に対する支援の展開</li> </ul> </li> <li>2. 保育に関する現代的課題の分析に基づく探究 グループワークや研究発表、討論等により、保育に関わる今日の社会的状況等の課題について自ら問いを立て、その要因や背景、課題解決の方向性及びその具体的な内容や方法等について検討する。</li> <li>3. 1及び2を踏まえて、自身の習得した知識・技術等と保育に関する現代的課題等から、自己の課題を把握する。 その上で、目指す保育士像や今後に向けて取り組むべきこと及びその具体的な手段や方法等を明確化する。</li> </ol>	<p>【総合演習】</p> <p>&lt;科目名&gt; 保育実践演習（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育に関する科目横断的な学習能力を習得する。</li> <li>2. 保育に関する現代的課題についての現状分析、考察、検討を行う。</li> <li>3. 問題解決のための対応、判断方法等について学びを深める。</li> <li>4. 必修科目（保育実践演習を除く。以下同じ。）及び選択必修科目の履修状況を踏まえ、自らの学びを振り返り、保育士として必要な知識・技能を修得したことを確認する。</li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>「保育実践演習」は、次の①又は②のいずれかを行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保育にかかわる課題の中から一以上のものに関する分析、考察、検討を行うとともに、その課題について、児童や保護者を援助するための技術、方法等について学修する。さらに、問題を発見し、その問題を解決する過程や解決内容について再検討する手法を取得する。</li> <li>② 必修科目及び選択必修科目の履修状況や保育実習を通しての学び等を踏まえ、保育士として必要な知識技能を修得したことを確認する。</li> </ol> <p>【参考例】</p> <p>①について (課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子化への対応</li> <li>2. 虐待及びそれに伴う世代間連鎖について</li> <li>3. 長時間保育と子どもの発達について</li> <li>4. 幼稚園・認定こども園・小学校との連携について</li> </ol> <p>(方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. テーマごとのディスカッション</li> <li>2. 研究発表</li> </ol> <p>②について (必要な知識技能を修得したことを確認するための方法・内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション・これまでの学修の振り返りについての講</li> </ol>

講義・グループ討論

2. 保育士の意義や役割、職務内容、児童に対する責任等についてのグループ討論。ロールプレイング
3. 社会性、対人関係能力、児童理解等についてのグループ討論
4. 保育内容等の指導力についての講義・グループ討論
5. 資質能力の確認、まとめ

別添2

改正後	改正前
<p>&lt;特例教科目&gt; 福祉と養護（講義・2単位）</p> <p>&lt;考え方&gt; 本特例教科目は、別添1に定める「社会福祉」「<u>子ども家庭福祉</u>」「社会的養護Ⅰ」の3つの教科目の目標及び内容をもとに、幼稚園教諭免許状を有する者が幼稚園等での実務経験により、子育て支援機関や家庭との連携について、一定の経験を積んでいることを考慮し、「社会福祉・<u>子ども家庭福祉</u>・社会的養護の意義と役割、制度の実施体系等」及び「施設養護の実際」のほか、幼稚園等での実務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉、子ども家庭福祉及び社会的養護の意義と歴史的変遷             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 理念と概念及び歴史的変遷</li> <li>(2) 現代社会と<u>子ども家庭福祉</u></li> </ul> </li> <li>2. 社会福祉と<u>子ども家庭福祉</u>の役割             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の一分野としての<u>子ども家庭福祉</u></li> <li>(2) <u>子ども家庭福祉</u>の一分野としての保育と社会的養護</li> <li>(3) <u>子どもの人権擁護</u></li> <li>(4) <u>子ども家庭支援</u>と社会福祉</li> </ul> </li> <li>3. 社会福祉、<u>子ども家庭福祉</u>及び社会的養護の制度と実施体系             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各制度の法体系・行財政と実施機関</li> <li>(2) 社会的養護の仕組みと実施体系（利用者保護及び評価等を含む）</li> <li>(3) 社会福祉施設等と児童福祉施設等</li> <li>(4) <u>家庭養護</u>と<u>施設養護</u></li> <li>(5) 各制度を担う専門職</li> </ul> </li> <li>4. <u>子ども家庭福祉</u>の現状と課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 母子保健と児童の健全育成</li> <li>(2) <u>子ども虐待・DV（ドメスティックバイオレンス）</u>とその防止</li> <li>(3) 社会的養護</li> <li>(4) 障害のある児童への対応</li> <li>(5) 少年非行等への対応</li> <li>(6) 貧困家庭、外国籍の子どもとその家庭への対応</li> </ul> </li> <li>5. 施設養護の実際</li> </ul>	<p>&lt;特例履修科目名&gt; 福祉と養護（講義・2単位）</p> <p>&lt;考え方&gt; 本特例履修科目は、別添1に定める「社会福祉」「<u>児童家庭福祉</u>」「社会的養護」の3つの科目的目標・内容をもとに、幼稚園教諭免許を有する者が幼稚園等での勤務経験により、子育て支援機関や家庭との連携については一定の経験を積んでいることを考慮し、「社会福祉・<u>児童家庭福祉</u>・社会的養護の意義と役割、制度の実施体系等」及び「施設養護の実際」のほか幼稚園等での勤務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会における社会福祉、児童家庭福祉及び社会的養護の意義と歴史的変遷             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 理念と概念及び歴史的変遷</li> <li>(2) 現代社会と<u>児童家庭福祉</u></li> </ul> </li> <li>2. 社会福祉と<u>児童家庭福祉</u>の役割             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉の一分野としての<u>児童家庭福祉</u></li> <li>(2) <u>児童家庭福祉</u>の一分野としての保育と社会的養護</li> <li>(3) <u>児童の権利擁護</u></li> <li>(4) 家庭支援と社会福祉</li> </ul> </li> <li>3. 社会福祉、<u>児童家庭福祉</u>及び社会的養護の制度と実施体系             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各制度の法体系・行財政と実施機関</li> <li>(2) 社会的養護の仕組みと実施体系（利用者保護及び評価等を含む）</li> <li>(3) 社会福祉施設等と児童福祉施設等・<u>家庭的養護</u>と<u>施設養護</u></li> <li>(4) 各制度を担う専門職・実施者</li> </ul> </li> <li>4. <u>児童家庭福祉</u>の現状と課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 母子保健と児童の健全育成</li> <li>(2) <u>児童虐待防止・ドメスティックバイオレンス</u></li> <li>(3) 社会的養護</li> <li>(4) 障害のある児童への対応</li> <li>(5) 少年非行等への対応</li> </ul> </li> <li>5. 施設養護の実際             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設養護の基本原理</li> <li>(2) 施設養護の実際—日常生活支援、治療的支援、自己実現・自立</li> </ul> </li> </ul>

(1) 施設養護の基本原理

(2) 施設養護の実際(日常生活支援、治療的支援、自己実現・自立支援等)

(3) 施設養護と相談援助

支援等—

(3) 施設養護とソーシャルワーク

改正後	改正前
<p>&lt;特例教科目&gt; <u>子ども家庭支援論（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;考え方&gt; 本特例教科目は、別添1に定める「<u>子ども家庭支援論</u>」「<u>子育て支援</u>」の2つの教科目の目標・内容をもとに、幼稚園教諭免許状を有する者が幼稚園等での実務経験により、保護者対応等の経験を一定程度積んでいることを考慮し、「<u>子ども家庭支援の意義と役割・保育士による子ども家庭支援の基本</u>」及び「<u>多様な支援と関係機関との連携</u>」のほか幼稚園等での実務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. <u>子ども家庭支援の意義と体制</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども家庭支援の意義・目的・機能</u></li> <li>(2) <u>保育の専門性を活かした子ども家庭支援とその意義</u></li> <li>(3) <u>子育て家庭に対する支援のための社会資源と施策</u></li> </ul> </li> <li>2. <u>保育士による子ども家庭支援の基本</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育士に求められる基本的态度</u></li> <li>(2) <u>保育士の行う子育て支援の特性</u></li> </ul> </li> <li>3. <u>多様な支援の展開と関係機関との連携</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども家庭支援の内容と対象</u></li> <li>(2) <u>保育所入所児童の家庭への支援</u></li> <li>(3) <u>地域の子育て家庭への支援</u></li> <li>(4) <u>要保護児童等及びその家庭に対する支援</u></li> </ul> </li> <li>4. <u>保育士の行う子育て支援の展開</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子ども及び保護者の状況・状態の把握</u></li> <li>(2) <u>支援の計画と環境の構成</u></li> <li>(3) <u>支援の実践・記録・評価・カンファレンス</u></li> <li>(4) <u>職員間の連携・協働</u></li> <li>(5) <u>社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働</u></li> </ul> </li> <li>5. <u>保育士の行う子育て支援の実際（内容・方法・技術）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所における家庭への支援の実際</u></li> <li>(2) <u>児童養護施設、母子生活支援施設等における家庭への支援の実際</u></li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;特例履修科目名&gt; <u>相談支援論（講義・2単位）</u></p> <p>&lt;考え方&gt; 本特例履修科目は、別添1に定める「<u>家庭支援論</u>」「<u>保育相談支援</u>」の2つの科目的目標・内容をもとに、幼稚園教諭免許を有する者が幼稚園等での勤務経験により、保護者対応等の経験を一定程度積んでいることを考慮し、「<u>家族支援・保育相談支援の意義と役割</u>」及び「<u>多様な支援と関係機関との連携</u>」のほか幼稚園等での勤務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. <u>家庭支援の意義と役割</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>家庭の意義と機能及び家庭支援の必要性</u></li> <li>(2) <u>保育士等が行う家庭支援の原理</u></li> <li>(3) <u>子育て家庭の福祉を図るための社会資源</u></li> </ul> </li> <li>2. <u>多様な支援の展開と関係機関との連携</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>子育て支援サービスの概要</u></li> <li>(2) <u>保育所入所児童の家庭への支援</u></li> <li>(3) <u>地域の子育て家庭・要保護児童及びその家庭に対する支援</u></li> <li>(4) <u>子育て支援における関係機関との連携</u></li> </ul> </li> <li>3. <u>保育相談支援の意義</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保護者に対する保育相談支援の意義</u></li> <li>(2) <u>保育の特性と保育士の専門性を生かした支援</u></li> </ul> </li> <li>4. <u>保育相談支援の基本</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保護者の養育力の向上に資する支援</u></li> <li>(2) <u>信頼関係を基本とした受容的のかかわり、自己決定、秘密保持の尊重</u></li> </ul> </li> <li>5. <u>保育相談支援の実際</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育に関する保護者に対する指導及び支援の内容</u></li> <li>(2) <u>保護者支援の方法と技術</u></li> <li>(3) <u>保護者支援の計画、記録、評価、カンファレンス</u></li> </ul> </li> <li>6. <u>児童福祉施設における保育相談支援</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育所における保育相談支援及び特別な対応を要する家庭支援</u></li> </ul> </li> </ul>

(3) 障害児支援関係施設における家庭への支援の実際

の実際

(2) 児童養護施設等要保護児童の家庭に対する支援

(3) 障害児施設、母子生活支援施設等における保育相談支援

改正後	改正前
<p>&lt;特例教科目&gt; 保健と食と栄養（講義・2単位）</p> <p>&lt;考え方&gt;</p> <p>本特例教科目は、別添1に定める「子どもの保健」「子どもの食と栄養」の2つの教科目の目標及び内容をもとに、幼稚園教諭免許状を有する者が幼稚園等での実務経験により、子どもの感染症や疾病時の対応及び食事に関する関わりについては一定の経験を積んでいることを考慮し、「子どもの疾病と保育」、「安全管理」及び「食育の基本と内容」のほか幼稚園等での実務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>なお、<u>関連するガイドライン（※）や近年のデータ等を踏まえ、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的な内容とすること。</u></p> <p><u>※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年3月、厚生労働省）、</u>  <u>「保育所における食事の提供ガイドライン」（平成24年3月、厚生労働省）、</u>  <u>「2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」（平成30年3月、厚生労働省）、</u>  <u>「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月、内閣府・文部科学省・厚生労働省）等</u></p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの疾病と保育 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健康状態の把握と主な疾病の特徴及び予防と適切な対応</li> <li>(2) 子どもの生活環境と子どもの心の健康とその課題</li> </ul> </li> <li>2. 栄養に関する基本的知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能</li> <li>(2) 食事摂取基準と献立作成・調理の基本</li> </ul> </li> <li>3. 子どもの発育・発達と食生活 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児期の授乳・離乳の意義と食生活</li> <li>(2) 幼児期・学童期の心身の発達と食生活</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;特例履修科目名&gt; 保健と食と栄養（講義・2単位）</p> <p>&lt;考え方&gt;</p> <p>本特例履修科目は、別添1に定める「子どもの保健」「子どもの食と栄養」の2つの科目的目標・内容をもとに、幼稚園教諭免許を有する者が幼稚園等での勤務経験により、児童の感染症や疾病時の対応及び食事に関する関わりについては一定の経験を積んでいることを考慮し、「子どもの疾病と保育」「安全管理」及び「食育の基本と内容」のほか幼稚園等での勤務経験では得られない内容等を中心に履修内容を構成すること。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの疾病と保育 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健康状態の把握と主な疾病の特徴及び予防と適切な対応</li> <li>(2) 子どもの生活環境と精神保健・子どもの心の健康とその課題</li> </ul> </li> <li>2. 栄養に関する基本的知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能</li> <li>(2) 食事摂取基準と献立作成・調理の基本</li> </ul> </li> <li>3. 子どもの発育・発達と食生活 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児期の授乳・離乳の意義と食生活</li> <li>(2) 幼児期・学童期の心身の発達と食生活</li> </ul> </li> </ul>

- |   |  |
|---|--|
| <p>4. 食育の基本と内容</p> <p>(1) 保育における食育の目的と基本的考え方</p> <p>(2) 食育の内容と計画・評価及び環境</p> <p>(3) 地域の関係機関や職員間の連携</p> <p>(4) 食生活指導及び食を通した保護者への支援</p> <p>5. 特別な配慮を要する子どもの食と栄養</p> <p>(1) 疾病及び体調不良・障害のある子どもへの対応</p> <p>(2) 食物アレルギーのある子どもへの対応</p> <p>6. 保育環境の保健・衛生管理と安全管理</p> <p>(1) 保育環境整備と保健</p> <p>(2) 母子保健対策と保育</p> <p>(3) 保育現場における衛生管理</p> <p>(4) 保育現場における事故防止及び安全対策並びに危機管理</p> | <p>4. 食育の基本と内容</p> <p>(1) 食育における養護と教育の一体性</p> <p>(2) 食育の内容と計画・評価及び環境</p> <p>(3) 地域の関係機関や職員間の連携</p> <p>(4) 食生活指導及び食を通した保護者への支援</p> <p>5. 特別な配慮を要する子どもの食と栄養</p> <p>(1) 疾病及び体調不良・障害のある子どもへの対応</p> <p>(2) 食物アレルギーのある子どもへの対応</p> <p>6. 保育環境の保健・衛生管理と安全管理</p> <p>(1) 保育環境整備と保健</p> <p>(2) 母子保健対策と保育</p> <p>(3) 保育現場における衛生管理</p> <p>(4) 保育現場における事故防止及び安全対策並びに危機管理</p> |
|---|--|

- |  |
| --- |
| 4. 食育の基本と内容  (1) 保育における食育の目的と基本的考え方  (2) 食育の内容と計画・評価及び環境  (3) 地域の関係機関や職員間の連携  (4) 食生活指導及び食を通した保護者への支援  5. 特別な配慮を要する子どもの食と栄養  (1) 疾病及び体調不良・障害のある子どもへの対応  (2) 食物アレルギーのある子どもへの対応  6. 保育環境の保健・衛生管理と安全管理  (1) 保育環境整備と保健  (2) 母子保健対策と保育  (3) 保育現場における衛生管理  (4) 保育現場における事故防止及び安全対策並びに危機管理 |

改正後	改正前
<p>&lt;特例教科目&gt; 乳児保育（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と歴史的変遷及び役割等について理解する。</li> <li>2. 保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。</li> <li>3. <u>3歳未満児までの発育・発達を踏まえた3歳未満児の保育について理解する。</u></li> <li>4. 乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境の構成や観察・記録等について<u>理解する。</u></li> <li>5. 乳児保育における保護者や関係機関との連携について<u>理解する。</u></li> </ol> <p>※「乳児保育」とは、3歳未満児を念頭においていた保育を示す。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と役割             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育の理念と歴史的変遷</li> <li>(2) 乳児保育の役割と機能</li> </ol> </li> <li>2. 乳児保育の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所における乳児保育</li> <li>(2) 乳児院における乳児保育</li> <li>(3) 家庭的保育等における乳児保育</li> <li>(4) <u>3歳未満児や家庭を取り巻く環境と子育て支援の場</u></li> </ol> </li> <li>3. <u>3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>3歳未満児の生活と環境</u></li> <li>(2) <u>3歳未満児の遊びと環境</u></li> <li>(3) <u>3歳以上児の保育に移行する時期の保育</u></li> <li>(4) <u>3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり</u></li> <li>(5) <u>3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育における配慮</u></li> </ol> </li> <li>4. 乳児保育の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録及び自己評価</u></li> <li>(2) <u>個々の発達を促す生活と遊びの環境</u></li> <li>(3) <u>職員間の連携・協働</u></li> </ol> </li> <li>5. 乳児保育における連携・協働</li> </ol>	<p>&lt;特例履修科目名&gt; 乳児保育（演習・2単位）</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と歴史的変遷及び役割等について学ぶ。</li> <li>2. 保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。</li> <li>3. <u>3歳未満児の発育・発達について学び、健やかな成長を支える3歳未満児の生活と遊びについて理解する。</u></li> <li>4. 乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境構成や観察・記録等について<u>学ぶ。</u></li> <li>5. 乳児保育における保護者や関係機関との連携について<u>学ぶ。</u></li> </ol> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳児保育の理念と役割             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児保育の理念と歴史的変遷</li> <li>(2) 乳児保育の役割と機能</li> </ol> </li> <li>2. 乳児保育の現状と課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所における乳児保育</li> <li>(2) 乳児院における乳児保育</li> <li>(3) 家庭的保育等における乳児保育</li> <li>(4) 乳児や家庭を取り巻く環境と子育て支援の場</li> </ol> </li> <li>3. <u>3歳未満児の発達と保育内容</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>乳児保育における基本的な知識・技術に基づく援助や関わり</u></li> <li>(2) <u>6か月未満児の発達と保育内容</u></li> <li>(3) <u>6か月から1歳3か月未満児の発達と保育内容</u></li> <li>(4) <u>1歳3か月から2歳未満児の発達と保育内容</u></li> <li>(5) <u>2歳児の発達と保育内容</u></li> </ol> </li> <li>4. 乳児保育の実際             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保育課程に基づく指導計画の作成と観察・記録及び自己評価</u></li> <li>(2) <u>個々の発達を促す生活と遊びの環境</u></li> <li>(3) <u>職員間の協働</u></li> </ol> </li> <li>5. 乳児保育における連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>保護者とのパートナーシップ</u></li> </ol> </li> </ol>

(1) 保護者との連携・協働

(2) 自治体や地域の関係機関等との連携・協働

(2) 保健・医療機関、家庭的保育、地域子育て支援等との連携